

建設経済委員会記録

<p>日 時</p>	<p>令和3年3月16日(火)</p> <p>午後 零時58分 ~ 午後 1時43分 午後 1時49分 ~ 午後 2時33分 午後 2時38分 ~ 午後 3時22分 午後 3時28分 ~ 午後 4時11分 午後 4時16分 ~ 午後 4時54分 午後 4時59分 ~ 午後 6時03分 午後 6時08分 ~ 午後 6時36分 午後 6時48分 ~ 午後 6時51分</p>
<p>場 所</p>	<p>第5・第6委員会室</p>
<p>出席委員</p>	<p>◎平野 光一 ○後藤浩一郎 石井 昭一 上橋 泉 北村 和之 末永 康文 田中 晋 林 紗絵子 日暮 栄治</p>
<p>委員外出席者</p>	<p>鈴木 清丞</p>
<p>欠席議員</p>	<p>なし</p>
<p>説明のため出席した者</p>	<p>副市長(鬼沢徹雄) 経済産業部長(染谷誠一) 理事兼商工振興課長(北村崇史) 農政課長(伊藤浩之) 公設市場長(有賀浩一) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(佐藤 靖) 都市部理事(酒井 勉) 次長兼北部整備課長(小川靖史) 次長兼宅地課長(沢 吉行) 都市計画課長(松本昌章) 都市計画課副参事(石戸則利) 住環境再生課長(田口 史) 建築指導課長(平久和則) 住宅政策課長(藤田 真) 公園緑政課長(佐藤 誉) 公園管理課長(伊藤公之) 北柏駅周辺整備課長(大部浩史) 中心市街地整備課長(長妻克典) 土木部長(星 雅之) 土木部理事(鈴木久雄) 次長兼下水道整備課長(内田勝範) 道路総務課長(井出 茂) 道路保全課長(金井忠義) 道路サービス事務所長(田上秀典) 交通政策課長(坂齋 豊) 交通施設課長(増渕 潤) 道路整備課長(松崎和広) 下水道経営課長(原 竜太郎) 河川排水課長(浅野信幸) その他関係職員</p>

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付しました審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに設定してください。今定例会から審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、今回の委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から第5、第6委員会室で開催することとし、また執行部の入室についても所属長以上とするよう協力をいただいております。さらに、各部署におきましても新型コロナウイルスの対応に尽力いただいているところがございます。全国的に、また本市においても感染が深刻化しており、この委員会において感染が拡大することが決してないよう、質疑、答弁につきましてもできるだけ簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第31号、令和3年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第33号、令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について、議案第36号、令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について、議案第42号、令和3年度柏市下水道事業会計予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があればこれを許します。

○林 それでは、議案第31号から順次参ります。まず、農林水産業について伺いま

す。予算説明書ですね、374ページの都市農業活性化事業について伺います。これ当初予算案の概要に、新規就農者や農業後継者等への支援ということでいつも載っているのですが、注視して見るんですけれど、実際は昨年1,083万円の予算だった補助金を1,008万円に減らしています。都市農業活性化事業自体の事業費も減っています。新規就農者とか、あと農業後継者等への支援について、今後どのような展開を考えているのでしょうか。

○農政課長 新規就農者の支援等々につきましては、今までと変わらず支援してまいります。内容につきましては、本当に柏市内で初めて創業するという方のための国からの支援だとか、付添いで教えるための里親農家さんの紹介等補填、等々、あと最初に1年目、一時金としての支援等々は継続して行っています。この次の年、少なくなっていますのは、5年間の支援期間が満了するといったようなこともあることから、全体的な予算としては、新規就農部門としては少し少なくなっているという状況でございます。

それと、都市農業活性化事業について、こちらもちよっと少なくなっているという御指摘なんですけど、こちらは、内容的には今年と去年、2年間、都市農業振興計画をつくってございまして、その費用を計上させていただいておりましたけども、今年最後の年で終わるということから、来年度はなしになると、その分でございます。以上です。

○林 計画の策定のスケジュールはどうなっていますか。もうそろそろできるのでしょうか。

○農政課長 計画については、2年間で作るということになってございまして、令和元年度と2年度で作る予定になっています。今年もうこの3月で終わることから、今最後の詰めの作業をやってございまして、来年度早々には計画自体を公表できる予定で今進めております。以上です。

○林 じゃ、補助金が減っていることについては、実態に合わせてということだと思うんですけど、これを減らさないで、新たに活用してもらえようように周知啓発をお願いしたいと思います。

次に、377ページですね。あけぼの山農業公園の管理運営事業について、あと439ページにもあけぼの山公園・あけぼの山農業公園管理事業というものがあるので、一括して伺います。あけぼの山農業公園管理運営事業の費用が減って、公園管理事業のあけぼの山公園事業の名称があけぼの山公園・あけぼの山農業公園管理事業に変わって、こちらのほうの事業費が大幅に増額しています。このあけぼの山農業公園の事業の一部が公園緑地課の所管になるという理解なんですけれど、今後農政課と公園緑地課はどのようなすみ分けになっていくのでしょうか。

○農政課長 それでは、まず農政課のほうから御答弁させていただきます。農政課については、今御指摘のとおり指定管理者の対象として、あけぼの山農業公園を指定管理として所管させていただいておりました。来年度から一緒になると、あけぼの山公園と農業公園が一緒ということなんで、指定管理料の所管替えということ

で、うちのほうとしては、その分の費用が減額となるという御指摘のとおりです。農政課は、今後どのように関わっていくのか、全くなくなるのかということについては、今までどおり農業振興という側面がございますので、所管が異動しても我々としては風車前のエリアの、いわゆるコスモスだとか、ヒマワリだとか、そこら辺の花畑、それと果樹園、それとあと体験農園、そこら辺の、そのエリアの管理運営に係る部分で、今後引き続き継続して関与していくということでございます。以上です。

○委員長 公園のほうから答弁ありますか。

○公園緑政課長 あげぼの山農業公園につきましては、現在チューリップとかヒマワリですとか、秋にはコスモスなど、花を中心とした非常に都市公園的な魅力のある公園になっております。今後都市部で一元管理をしていくことで、さらなる柏の象徴的な公園にしていきたいと思っております。以上です。

○林 都市部で一元管理とおっしゃいましたけれど、全体の事業費大きく変わっていないんですけれど、管理委託どちらにも残っていますし、こういうふうにした明確な目的というのがいま見えませんけれど、ここについて説明していただけますか。

○都市部理事 今回のあげぼの山公園とあげぼの山農業公園の一体というのは、緑の基本計画にも位置づけられていますように、緑の拠点として、両公園をまず一体的に整備しようという趣旨がございます。これまで双方経済産業部と都市部で維持管理をしてきたところなんですけど、全体を一体的に管理することによりまして、効率的な管理や魅力的な公園にリニューアルできるということで、一体管理を都市部で行うことになりました。以上です。

○林 はい、分かりました。それでは、次に行きます。商工費について伺います。384ページの商圈調査事業というのがあります。商圈調査委託費が計上されていますけれど、これどのような調査なんですか。

○理事兼商工振興課長 こちらにつきましては、5年に1度実施させていただいております。柏市の商圈、これを把握するための吸引率、あるいは人の移動ということで、どのような商業施設に人が流れていくのかということに基づきまして、経年的に調査をさせていただいているものです。具体的には、スマートフォンの移動データ、こちらのデータを活用いたしまして、市外から、あるいは市内の市民の方々はどういった商業施設で商業活動を行っているのかというような流れを把握するということをもちまして、今後の産業政策、こういったものに活用することを目的としております。以上です。

○林 産業っておっしゃいましたけれど、具体的にどういう部署が、これをどのように今後活用していくんですか。

○理事兼商工振興課長 こちらについて把握した内容につきましては、柏市産業振興戦略ビジョン、これの改定に活用させていただくこととなります。主な活用部署といたしましては、商工振興課、それから手賀沼周辺地域の地域振興、人の流れと

いうことで、農政課、それから公設市場というような形で、経済産業部内を中心といたしまして、関係部署と情報共有を図ってまいります。以上です。

○林 ありがとうございます。次に、385ページの融資事業について伺います。中小企業融資の資金の預託金のほうの12億円はそのまま変わらないんですけれど、この利子補給補助金のほうが5,000万円から7,000万円に2,000万円アップしているんですけれど、これはコロナの影響か何かでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおりでございます。令和2年度、今年度実施しております無利子、無保証金のうちの無利子所管分、担当分というところになりますので、今年度融資を実行して、5年間無利子の融資ということで、融資に係る補助金を支給することになっておりますので、その増額分となっております。以上です。

○林 この増額分で十分なんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 現在の市の制度融資の活用見込みからすれば十分ですが、この当初予算の算定後、セーフティーネット4号の認定期間が6月1日まで延長されることとなりました。これにつきましては、今回提案させていただいております当初予算の範囲内でまず執行させていただきますが、不足が生じた場合には必要所要分につきましては補正等で御提案させていただきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。それでは、次に391ページの新産業支援事業について伺います。市内中小事業者販路拡大支援事業負担金250万円が新設されています。あと若干補助金の増額などがあります。補正予算の減額補正にも計上されているんですけれど、国の交付金を使った3か年の企業誘致支援事業が今年度で終わって、市内企業への助言指導、企業同士のコーディネートを行うインキュベーションマネージャー事業は、この新産業支援事業の中で市単費で続けるというふうにお聞きしています。コロナで今年度は、今年まで行っていたところ中止されてしまったことが多かったと思うんですけれど、これまで3年間の企業誘致支援事業の成果、あと振り返り、あとそれを受けて次年度の新産業支援、どのように進めていくのかについて詳しくお示しく下さい。

○理事兼商工振興課長 現在国の交付金を活用した事業につきましては、御指摘のとおり3か年度目、最終年度ということでございまして、今年度予定していた事業者への訪問によるヒアリング実情把握及びマッチングということで、市内事業者と市内外の大手事業者のマッチングイベント、こういったものが全て中止になっているところがございます。一方で、昨年実施いたしました市内外のマッチングイベントにおきましては、新たに市内アプリ製作事業者と市外の大手製薬会社の間で契約が成立するなど、確実に市内事業者の新たなビジネス創出につながっているというふうにご認識しております。こうしたことから、来年度以降につきましても、そういった事業者同士の橋渡しを行うインキュベーションマネージャー事業並びに市内企業が様々な企画展に出展するというのを支援する出展支援事業、こういったもの

は継続してまいります。このことによりまして、市内事業者の生産力向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○林 これまでの3年間の中の事業で、市内事業者の方たちを調査するようなこともやっていたと思うんですけど、必要な調査についてはもう全部終わっていると考えてよろしいのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおり、初年度と2年目におきまして絶対的な調査は実施したところでございます。一方で、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業の業態の変化、社会情勢の変化、それから市民の方々の購買意欲の変化、様々な環境の変化がございましたので、この環境の変化に応じた事業者の課題と対応、こちらにつきまして改めてアンケート及びヒアリングによる調査を実施しているところでございます。以上です。

○林 分かりました。それでは、次に425ページの柏駅西口北地区再開発事業です。これは、ちょっと本会議でも取り上げたので、ここでは簡便にさせていただきたいんですけど、2021年度はここに50万円の都市計画図書の作成業務委託だけが計上されています。しかし、今までおっしゃっていたように社会経済状況が不透明になって、百貨店が施設計画案に対して慎重な態度を示されました。百貨店が仮店舗について、また権利変換後の面積について納得がいただけていないため、準備組合は百貨店側の出した条件、ほかの権利者の条件も含めて検討を続けていくというような本会議で答弁がありました。その答弁の中で、想定される条件の中には補助金増額もあるというふうにおっしゃっていたんですね。しかし、多額の補助金を投じる本市の財政運営というのも、やはりコロナによって、今後の見通し立てるのは難しくなっているはずですから、当然これに応じるわけにはいかないと思いますし、そもそも新型コロナの影響で、これまでの前提条件ががらっと変わってしまったんですね。なので、再開発事業自体をやはり私は凍結すべきじゃないかと思っています。いかがでしょうか。

○中心市街地整備課長 今準備組合のほうで、施設計画そのものの検討を行っております。その検討が終わった後、市のほうで都市計画決定に向けた図書を作成するための予算計上でございます。議員御質問の前提条件が変わったので凍結すべきだということにつきましては、これから準備組合で事業推進していくに当たりまして、その都市計画決定から事業認可、その後権利変換認可、そういったものを順を追って手続進めていく中で相当の時間がかかってまいります。見込みとしまして3年以上というような状況でございますので、将来的な柏駅前のにぎわい、こちらを生み出すためには、この事業なくてはならないものと考えておりますので、事業推進のための指導、助言をしてみたいと思っております。以上です。

○林 分かりました。納得はできないんですけど、とりあえず先に進めますというか、ちょっと先に行ってしまったので、戻って393ページの土木総務費について伺います。一般職員の人件費が89名ということで、6名減です。今年度も3名減なんですけれど、これはどこの部署の職員が減っているのでしょうか。

○**土木部長** これは、道路サービス事務所の行政職（二）の職員の配置替えによって6名減になっております。

○**林** これは、減らして体制に影響はないんでしょうか、結構6名減というと、大きいなと思ったんですけれど。

○**土木部理事** こちらの道路サービス事務所の業務に関しましては、本会議で答弁もさせていただきましたが、業務に関して順次道路保全課等の他の部署で請け負うようになってございまして、予算的措置も今年度そのように取らせていただいたところでございます。以上です。

○**林** 分かりました。それでは、次に400ページの住宅政策関係経費について伺います。調査委託の606万円が計上されています。これによって、マンションの空き家の調査が行われて、その後の空き家対策に反映されるって聞いているんですけれど、このスケジュールについてお示しいただけますか。

○**住宅政策課長** 次年度、3年度にマンションの実態調査、柏市では人口急増期、30年、40年前にマンションができて、そういったマンションが非常に老朽化をしている、そういった老朽化のマンションの管理状況、空き家の状況等を調査して、来年度いっぱい調査を完了したい。令和4年度以降政策展開を図っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○**林** 今年度住生活基本計画の見直しも予定されていたのではないかと思います。進捗状況についてお示しください。

○**住宅政策課長** 住生活基本計画につきましては、今見直し作業を進めています。今年度中に終わらせたいというふうに考えています。以上です。

○**林** まだ終わっていないということなんですけれど、これについて、大枠でいいのでどういう内容になりそうか、教えていただけますか。

○**住宅政策課長** 住生活基本計画につきましては、目標を3点つくっています。1つは人、誰もが住みたいと思うまちづくり、目標2、住まい、いつまでも住み続けたいというまちづくり、それと3、持続可能でみんなに優しいまちづくり、この3つの観点で住生活の目標を定めています。具体的に言いますと、やはり一番は子育てをどう増やしていくか、それとセーフティーネット、高齢者対策を住宅としてどうやっていくか、そういったことを政策的に上げています。以上です。

○**林** 一般質問のときに、共同住宅の空き家を困窮している方の住宅として活用できないか、千葉県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会千葉県本部東葛支部と協議しているという答弁があったんですけれど、これについてはどのように協議を行っているのか、お示しいただけますか。

○**住宅政策課長** マンションにつきましては、共同住宅につきましては、空き部屋をどう利用していくかという部分で、マンション管理士会等と協議を進めているところです。ただし、そういったマンション等につきましては、木造のアパート等も入るんですけど、オーナーが貸したがないというようなこともありますので、どういう施策を打てば、そのオーナーさんと折り合いがつけられるか、そういったこと

を協議を進めているというような状況です。以上です。

○林 ありがとうございます。空き家対策については、家賃の債務保証契約助成とか、家賃補助とか、空き家を活用した借り上げ型市営住宅制度とか、住宅確保要配慮者の居住支援、これを空き家の解消に結びつけるような仕組みの構築をぜひ行ってほしい、あとアパートなどの集合住宅を含めて計画を行ってほしいというのは、この何年もの間ずっと要望してきたことなので、この取組にすごく期待をしています。次回の空家等対策計画改定の中で、柏市の現況に即した施策等を検討していくというのも書いてあるのですけれど、この空家等対策計画改定のスケジュールについてお示しいただけますか。

○住宅政策課長 3年度、空家等対策計画につきましても、予算を持っておりません。ただし、その計画の期限が3年度で終わってしまいますので、職員等でその内容の精査を行いながら施策を検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○林 じゃ、それについても、予算はなくても3年度中に検討していくということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次、401ページに建築物の耐震改修促進事業について伺います。内容も予算もほとんど変わらず、ブロック塀も300万円のままだけですけれど、この今年度の補助金申請件数と補助金の総額、あと通学路沿いの申請件数についてお示しいただけますか。

○建築指導課長 今年度のブロック塀の申請件数については7件になっております。そのうち通学路については2件、その他の道路が5件になっております。それで、今年度の支出ですが、約70万円弱というふうになっております。以上です。

○林 今年度はすごく減ってしまったと思うんですけど、これの原因についてはどのようにお考えですか。

○建築指導課長 今回コロナの状況から、昨年度等に行った町会への回覧等での周知というのができなかったというのが一番の原因ではないかなというふうに思っております。以上です。

○林 うちの町会も回覧をやめてしまったんで、結構いろんなところに不具合が起きているような気がします。この事故の記憶が薄れて、申請件数がだんだん減っていくというのは避けなければいけないと思いますので、次年度は周知啓発のほう、よろしく願いいたします。

次、414ページの道路交通円滑化事業について伺います。柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて、改善が必要とされた交差点の改良整備ということで、次年度は神社前の交差点と、あとリサイクルプラザ付近の交差点を行うというふうにして書いてあったと思うんですけど、計画期間2017年から2026年の10年間ということで、次年度は5年目に当たりますが、この進捗はどのようになっているのでしょうか。

○道路整備課長 現在その2つの路線につきましても、稲荷神社前のほうにつきましても、今、用地交渉等を実施しているところでございます。リサイクルプラザの

ほうにつきましては、現在予備設計をやりまして、交差点の形を決めた、まだ段階でございます。今後その用地交渉と用地測量等をやっていくという状況となっております。以上です。

○林 ありがとうございます。私がお聞きしたかったのは、この2点のところではなく、計画期間、10年間の間で交差点を改良しなければいけないところがいっぱいあったと思うんですけど、それについての進捗です。いかがでしょうか。

○道路整備課長 計画につきましては、第一次、第二次、第三次ということで、現在第三次になっているんですが、現在の進捗としましては、まだ三次プログラムで位置づけられている交差点につきましては、現在のところまだ着手はしておりません。現在着手しているところにつきましては、第二次プログラムの際に決定した優先すべき路線として、交差点として決定したところをやっております、ちょっと進捗のほうは遅れているという状況となっております。以上です。

○林 ありがとうございます。ちょっと遅れぎみということで、ここは優先的に改善が必要って指摘された場所ですので、遅れを取り戻して頑張りたいと思います。

次、416ページです。橋梁長寿命化事業について伺います。昨年度は、柏市橋梁維持管理計画の見直しがされて、予防保全型維持管理として計画的な維持補修工事を推進していくと伺っています。これについては、進捗はどのようになっていますでしょうか。

○道路保全課長 まず、橋梁の点検につきましては、法で定められております5年に1度、これが第2巡目に取りかかって点検を行いました。それに伴って、橋梁の柏市内全178橋ほどございますけれども、その判定に従って、まず緊急に補修を要する橋が今のところ見受けられないという状況となっております。また、補修をしたほうがいだろうという判定度3の橋梁につきまして補助金等利用しまして、順次補修工事を進めている最中でございます。以上でございます。

○林 昨年度に比べて、ここの事業費全体は減っているんですけど、これについてはどのような理由でしょうか。

○道路保全課長 まず、補助金、交付金の申請を实际行ってございます。それに伴いまして、昨年度は補助交付金がついております。それで工事を実施しているんですけども、今年度につきましては、橋梁の補助金のほうもまた活用しまして、また緊急を要する橋が少なくなってきたこと、また橋1橋に係る規模が大きくなってきている現状もございまして、それで数が少なくなっているということから、今年度ちょっと予算が減額となっております。以上でございます。

○林 では、緊急で対応しなきゃいけないところが少なくなっていくということで、今後は社会資本整備総合交付金の交付状況を見ながら進めていくような形でしょうか。

○道路保全課長 はい、そのとおりでございます。

○林 分かりました。それでは、430ページの都市計画調査等事務について伺います。

この中に立地適正化計画の見直し業務委託というものがあるんですけど、この都市再生特別措置法の改正を踏まえて、土砂災害の危険のある場所を外すなど、立地適正化計画の見直しがされるって伺っています。これについては、どのようなスケジュールで行うのか、お示してください。

○都市計画課長 立地適正化の見直しにつきましては、来年度、今回見直す内容としましては、居住誘導区域の災害レッドゾーンの除外等々を予定しております。その中で、現在柏市の中では全体で、土砂災害特別警戒区域に指定されているところが全体で56か所ありまして、そのうち居住誘導区域内が約11か所、そういうものを居住誘導区域から除外するというので、今回この内容につきまして地元等々の意見を聞き、またこれ指定しているのが千葉県なんで、千葉県等との調整をしながら、都市計画審議会の議案を得て、また周知して、次年度中に取りまとめたいと考えております。以上です。

○林 それでは、土砂災害危険区域の中で、11か所の中で居住用の区域から外さない可能性というのもあるんでしょうか。

○都市計画課長 レッドゾーンについては外さない、千葉県のほうで既にその区域は危険ですよという指定を受けて、その上で我々のほうで指定をかけるんで、外さないということはありません。以上です。

○林 分かりました。主に危険区域の見直しということなんですけれど、立地適正化計画全体の中で、ほかの項目で見直すべき項目というのはないんでしょうか。

○都市計画課長 立地適正化計画の中で、今回主な、大きな項目はレッドゾーンの、先ほど申し上げたレッドゾーンの除外、また今回都市再生特別措置法で法改正されたのが、あとは防災指針を新たに盛り込むということで、柏市のほうで防災関係を、いろいろ防災安全課のほうに取りまとめている内容をその関係部局と調整して、その立地適正化計画に織り込む予定でございます。以上です。

○林 ありがとうございます。ぜひやっていただきたいと思います。あと追加なんですけど、これまで私たちの会派で既存住宅地の再生というのは、もっと各地域に展開してほしいという要望出てきましたので、このモデル地区、今やっていると思うんですけど、の取組を基に、ぜひ各地域への展開も検討していただきたいと思います。

それでは、434ページのバリアフリー整備事業について伺います。このバリアフリー施設補助金、トータル4億2,000万円ということで、JRのホームドアに係る費用ということなんですけれど、ホームドア設置のスケジュールというのはいま全部決まっているんでしょうか。

○交通政策課長 こちら4億2,000万円につきましては、JR常磐線の柏駅、北柏駅、南柏駅のホームドア設置工事の補助金になります。スケジュールにつきましては、現在いずれの駅も工事が進められております。供用の予定につきましては、今年12月を目標に今工事が進められておりますので、おおむねその頃に供用されるものと考えております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。それでは、同じページの乗合旅客自動車運行事業について伺います。予算額は今年度とほぼ同額です、カシワニクルもジャンボタクシーのほうも。今年度は、コロナの影響で利用実績がかなり落ち込んだんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○交通政策課長 おっしゃられるとおり、今年度コロナの関係を受けまして、利用者数が大分減っている月もございます。ジャンボタクシーにつきましては、緊急事態宣言が今発令されておりますが、1月であると前年度比で50%減、2月ですと43%減、カシワニクルについては、前年度比で1月で14%減、2月で15%減という状況でございます。以上でございます。

○林 次年度の運営について、事業者とはどのように協議していますか。

○交通政策課長 予算計上に当たりましては、事業者のほうと見積りといいますか、金額については調整をさせていただきながら、予算計上させていただいております。なかなか厳しい状況であるということでは変わらないかと思うんですが、現在のところ事業者のほうで企業努力のほうでやっていただけるということで進めておるところでございます。以上でございます。

○林 分かりました。次に、公園費全体について伺います。予算書から公園管理事業とみどりをつくるの一部を、みどりを育てる事業に付け替えたように読み取れるんですけど、この公園緑政課と公園管理課が合わせて公園緑地課になるということですし、どのような観点で予算編成を組み替えたのか、お示しいただけますか。

○公園緑政課長 予算につきましては、公園管理課、公園緑政課、それぞれ次年度に実施する事業を計上しまして、それをプラス、足したものになっております。以上です。

○林 このみどりをつくると、公園管理事業がちょっと減って、みどりを育てるの事業に付け替えたのは何ですか。

○公園緑政課長 結果としてそういう表記になっておりますが、それぞれの事業、公園管理課と公園緑政課の事業を足したものとして計上したものでございます。以上です。

○林 課が替わることで、事業費を組み替えることって、ちょっと意味が違うんじゃないかなと思うんで、ここに何か意図があるのかと思ったんですけど、それは特にないということで考えます。

公園費の全体額1億円ほど増えているんですけど、これは農政課からあけぼの山農業公園関連費が移動したことが理由でしょうか。

○公園緑政課長 委員御指摘のとおりでございます。

○林 分かりました。次に、439ページのリフレッシュプラザ柏管理事業について伺います。前回12月議会の際にもさんざんお話しさせていただいたリフレッシュプラザの指定管理なんですけれど、やはりこうして予算書を見比べると、委託費が8,024万円から1億3,142万円に、事業費全体が1億873万円から2億2,033万円に大幅に増額しています。ちょっと、これは12月議会の際に細かい資料、なぜ増額す

るのかというところを出していただいて、一応納得できたので差し控えますけれど、やはりほかに道はないのかなという気持ちにどうしてもなってしまう。ちょっと一点気になったのが、この工事請負費が5,130万円で、指定管理料と別に計上されているんですけど、これはどのような費用でしょうか。

○公園管理課長　こちらは、施設がかなり老朽化、15年以上たって老朽化しているということもございまして、外壁、屋上の防水工事と、それから空調、空調機の更新ですかね、そちらのほうの工事になっております。以上です。

○林　じゃ、これは来年度だけの費用で、その次からはかからないと見ていいんですか。

○公園管理課長　今申し上げた工事は、次年度の工事ということになっています。ただ、施設が、先ほど申し上げましたとおり老朽化というか、経年劣化があるんで、また次、順次修理しなければならないところについては順次進めていくような格好になると思います。以上です。

○林　指定管理料の中に、工事の部分が多少入っていたと思うんですけど、いかがですか。

○公園管理課長　年間で総額130万円未満のものについては、指定管理者さんのほうでの管理の中でやっていただくこととなりますが、それ以上のものにつきましては、協議の中で、どちらでやるかというところ、大きいものについては柏市のほうでやっていく形になります。以上です。

○林　分かりました。果実還元が黒字額の2分の1というふうにおっしゃっていたと思いますので、想定どおり1,500万円黒字で750万円が果実還元されるのか、注目していきたいと思います。あと、あわせて、コスト削減効果がなくなってしまって、やはり指定管理制度全体についても、ちょっとこれからも検討していきたいと思います。

次に、450ページの空き家等対策事業について伺います。空家等利活用モデル事業補助制度が、今年度始まって、1月末で今年度の受付終了していると思いますが、実績についてお示してください。

○住環境再生課長　今年度の実績は1件申込みがあって、1件交付決定しております。以上です。

○林　その1件分の金額は幾らですか。

○住環境再生課長　補助額、補助交付決定額50万円となっております。以上です。

○林　次年度は予算額増やしていますが、どのように広げていくつもりでしょうか。

○住環境再生課長　次年度につきましては、今年度創設しましたソフト事業の補助金が50万円掛ける2件分、それと今設計中でありますハード事業の補助金について、300万円で1件分を計上しております。以上です。

○林　そのハード事業の中身について、詳細をお示しいただけますか。

○住環境再生課長　ハード事業につきましては、空き家を居住以外に地域が望む施設に活用する場合について補助対象と考えております。以上です。

○林 これは、工事費に対して300万円出るということでしょうか。

○住環境再生課長 はい、お見込みのとおりです。以上です。

○林 これは、どれくらいの規模の工事に対して300万円出るってということなんでしょうか。

○住環境再生課長 補助上限額300万円となっており、実際のかかる経費の2分の1ということなので、仮に300万円補助、上限額交付するとなると、600万円の規模となります。以上です。

○林 分かりました。それでは、一般会計終わりました、議案第33号の公設総合地方卸売市場事業……

○委員長 林委員、途中ですが、ここで換気のため休憩します。

午後 1時43分休憩

○

午後 1時49分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

まず、土木部から答弁の訂正があるそうです。

○土木部長 人件費の内訳なんです、土木部の人件費としては、先ほど言われた393ページのほかに406ページであったり、417ページと、いろいろなところに入っております。また、これ都市計画総務費の中にも交通政策課の分も入っておりますので、一概に土木部だけでこの89名ということではなくて、都市部も入っております。ですので、今、給与厚生室のほうに内訳をいただいておりますので、後ほど詳しい値はお知らせできると思います。以上でございます。

○公園管理課長 先ほど休憩前の質問で、一部修正したいところがありますので、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○公園管理課長 先ほどリフレッシュプラザの指定管理の中で、修理費のことについての、事業者が行うべく修理費のことについての御答弁さしあげた中で、130万円のくだりで私のほうで回答させていただきましたが、それは今年度までの指定管理で、次年度からにつきましては、指定管理費の中に800万円までは指定管理者さんのほうで修繕等を行ってくださいという仕様になってございます。こちらのほう訂正させていただきます。以上です。

○道路整備課長 先ほど質問の中で、第三次整備プログラムの中に位置づけられた交差点はないというふうな説明させていただいたんですが、現在その第三次プログラムの中で、路線として位置づけられている豊四季駅前線が来年度予算化しているリサイクルプラザ、円滑化の中で予算化されているリサイクルプラザ前の交差点ですか、付近交差点がその豊四季駅前線のほうに当たりますので、一応路線として三次プログラムで充てられたものについては今現在着手しているという状況ですので、訂正させていただきます。

○林 議案第33号の公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について伺います。一

般会計から公設総合地方卸売市場事業特別会計の繰入金が5,000万円と計上されているんですけど、今年度の予算では繰入金で8,600万円になっています。この繰出し基準額というのが幾らで、どのような経緯で今回は5,000万円と計上されているのか、お示しいただけますか。

○公設市場長 一般会計からの繰入金につきましては、営業費用につきましては、営業費用の事務費につきましては30%、建設費につきましては、元利償還金の50%が一般繰入れになる総務省のルールがございます。今回来年度予算5,000万の内訳なんですけども、本来ですと1億8,591万円、こちらが本来総務省ルールに基づいてもらえる金額でございます。ただし、うちのほうの特別会計では、結構不用額が多いということで、なるだけ一般財源をいじめないようにということで、うちの中でやりくりして今回は5,000万にさせていただきました。以上です。

○林 市場再整備の進捗状況についてお聞きしてもいいですか。

○公設市場長 市場の整備事業につきましては、今年度立体駐車場のほう建設しております、予定どおり3月18日竣工ということで、完了する予定でございます。今後につきましては、水産棟の建て替え、あと管理棟の耐震改修等がございますが、これにつきましては、今年度本来であれば水産棟の建て替えの詳細設計をやる予定でしたが、コロナの影響でちょっと見送ったところです。若干一、二年事業の進捗が遅れているという状況でございます。以上です。

○林 本会議の答弁の中で、市場の場外市場化を整備して、道の駅のようにしていきたいというような方向性に若干触れられたところがあったと思うんですけど、この方向性についてお示しいただけますか。

○公設市場長 現状は、場外市場、道の駅化することが予想される関連食品棟周辺には花卉棟がございまして、花卉棟を移設したいとか、あと場外市場店舗の建設をしなければいけないということで、関連棟の入居店舗の営業問題など、更地でないということで多くの課題が山積しております。課題整理のほか、どういった順番で移転整備していくかということで、一つ一つ検討していかなくちゃいけないということで、都市計画法や建築基準法の関係法令の適合性を含めて、順次検討して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○林 市場の売上げに対して、コロナの影響というのはどの程度なんでしょうか。

○公設市場長 今回コロナの影響でかなりの店舗が売上げは落としていたんですけども、青果につきましては取扱い数量は減っているんですけど、金額の単価が上がったということで、青果のほうについては、ほぼ、ほぼですね、例年並みというところをキープしたところです。ただ、水産棟ですね、水産関係につきましては大きく10%から15%ぐらい落ちている企業もありますし、花卉につきましては3月、4月、ちょうど書き入れどきと言うとあれなんですけども、卒業シーズン、入学シーズンで、かなりのものが打撃が大きかったと。あと関連棟につきましても、飲食店がかなり営業ができていないというところで、それに、仕入れがそこに偏っているところについてはちょっと大きく、ただスーパーなんかを扱っているところについては

売上げを伸ばしているというところで、一概に全ての事業者が売上げが落ちているということではございませんでした。以上です。

○林 ありがとうございます。この緊急事態宣言が予算編成をした後にあったので、ちょっとその影響について心配だったのと、あと繰入金で5,000万円減ったので、大丈夫なのかなという意味でお聞きしました。基準額が1億8,591万円で、そのうちの抑制して5,000万円ということですので、ただ、これで足りなくなってくると、また繰入金が増えたりとかするのかなと思うんですけど、いかがですか。

○公設市場長 今回は、1億8,500万というふうな数字に対して5,000万だったんですけども、今後財政部局と、今年、昨年ですか、昨年財政部局と協議を始めたところなんですけども、なかなか単年度で翌年度の事業の分もストックするというのが難しいので、ストック制度、例えば積立金だとか基金なんかといったストック制度の検討も今後進めていって、財政上も計画的な市場整備が図られるよう取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○林 ありがとうございます。それでは、議案第36号の北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について伺います。この今の事業の現状と進捗状況をお示しいただけますか。

○北柏駅周辺整備課長 現在の北柏駅区画整理事業の現状につきましては、権利者の合意を得る仮換地指定率という数字がございますが、その数字につきましては今現在91.8%まで数字が上がっております。また、それに伴い、現場12.3ヘクタールにおきます現場に造成工事が入っておるんですけど、現場着手率はおよそ70%、またあと完成して、権利者の方に宅地をお返りする数字としまして、使用収益開始率というのがございますが、それが令和3年3月の見込みで17.9%を見込んでおります。以上です。

○林 ありがとうございます。駅前の一体活用をしているところなんですけれど、これは柏市も一地主権者としてイニシアチブを取っているって聞いています。開発事業者に出す条件設定について、市民アンケートの結果を踏まえて検討しているとお聞きしているんですけど、方向性について大体決まってきたんでしょうか。

○北柏駅周辺整備課長 アンケートは、昨年度実施させていただきまして、全体のアンケートの要望としましては、立地適正化とかで指定されています商業施設、スーパー等の希望される方が80%以上の方で希望されているという実態がアンケート結果で集計されておりますので、基本的には駅前にそぐった商業施設、スーパーを中心としたものを中心に、あとは子育て支援だとか、そういうものを含めて公募条件にしていくように、今計画を立てているところでございます。以上です。

○林 事業者からの開発提案は次年度になるのではないかと伺っていますけれども、この公募の提案にも併せてスケジュールの見通しってどうなっていますか。

○北柏駅周辺整備課長 地主権者との合意と条件につきましては、今年度あらかた素案をまとめる予定でございましたが、昨今のコロナの状況におきまして、勉強会の開催が若干遅れております。当初よりも今の予定では三月から四月遅れて、今現在の

予定でありますと夏ぐらいに公募を開始して、年内に事業者を決定したいというふうなスケジュールで事業を進めております。以上です。

○林 分かりました。それでは、議案第42号の下水道事業会計について伺います。経営状況について伺いたいですけれども、この柏市下水道事業中長期経営計画の素案が示されています。前期の指標としていた経費回収率については、使用料収入で汚水処理費を賄い切れずに100%割り込んだと報告されています。次年度予算では、この辺りどのような見込みになっていますか。

○下水道経営課長 経費回収率につきましては、今回中長期経営計画の見直しを令和元年度から今年度にかけて行ってございまして、現在最後の詰め段階に来ております。令和3年度から令和7年度からの後期5か年間で通して考えた場合の経費回収率の見込みというのは、現時点で使用料の見直し等を行わない場合、90%台を推移する、つまり100%に満たない、つまり使用料で汚水処理経費を全て回収することはできないという見込みになっております。以上です。

○林 そうなると、やはり料金の改定も検討していくことになるのではないかと申すんですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○下水道経営課長 おっしゃるとおりですが、まずはコストの削減に最大限取り組んだ上で、その上でなお使用料が不足する分につきましては、使用料の改定の検討をするという形になるかと思っておりますが、今後令和3年度以降の下水道事業経営委員会のほうに諮問という形で詳しく検討してまいりたいと思っております。以上です。

○林 今後水道部との統合があつて、その後の経営状況というのは、まだなかなか見えないところもあるんじゃないかと思うんですけれども、この辺りの検討も3年度に始めるんですか。

○下水道経営課長 まず、水道事業と下水道事業を経営統合ということはございませんで、あくまで組織を統合するというものでございますので、経営状況については、下水道事業も今回の中長期経営計画の見直しの中で、この先長期にわたる経営見通しというものは算出しております。その中で、この先約20年間は汚水処理経費を使用料で賄えない、これは使用料を改定しない場合の想定ですが、そういう見込みになっております。また、その後しばらくの間、減価償却が進んでくると、コスト、いわゆる費用のほうが減ってくる、また過去に起債した償還、企業債の償還が進んで、ある程度ピークを超えてくるという面もありますので、ある一定の期間は使用料そのままの想定でも経費回収率は上がってくるという時期もありますが、その先また経費回収率が下がってきてしまうという予測も出ております。以上です。

○林 下水道事業中長期経営計画の素案、今まとめている素案の部分を読ませていただいて、一般会計からの繰入額もできれば抑えていきたいというようなふうを書いてあつて、積立金残高もある程度50億円ぐらい確保したいというふうに示されているんですけれども、次年度予算にはこういう部分が既に盛り込まれているんでしょうか。

○下水道経営課長 一般会計からの繰入金につきましては、長期的には、いわゆる

雨水に要する経費である基準内の繰入れのみにして、最終的に一般会計からの、いわゆる赤字補填ですとか、そういった基準外の繰入れというものは、できる限り低減していこうという長期的なビジョンを持っております。令和3年度予算におきましては、まだ起債の償還ですとか、ちょっとまだ直ちにに取り組むことができない状態がありますので、この先令和6年度以降に段階的に一般会計繰入金の基準外の部分を減らしていくというようなことを想定しております。以上です。

○林 分かりました。それでは、下水道の整備についてちょっと伺います。現在の下水道整備実績と整備率、次年度の計画についてお示してください。

○次長兼下水道整備課長 下水道の整備率につきましては、汚水のほうは人口普及率が90.3%で、今年度の工事終わっても、まだ見込み値が出ていませんけども、同程度でございます。雨水の整備につきましても、全体計画に対して20%台という形で、まだまだ低い状況で推移しています。以上です。

○林 前期の目標が91%だったと思うんですけど、これはやはり厳しいんでしょうか。

○次長兼下水道整備課長 中長期経営計画の中では、目標値立てておりますけれども、北部事業についてもちょっと遅れが生じている部分と、私どもの汚水整備等についても遅れが生じていますので、ちょっと現段階では遅れておりますので、厳しい状況が続いているという状況です。以上です。

○林 それでは、下水道包括民間委託についてお聞きします。2025年地点で築35年が経過する管路570キロメートルのうち、調査を実施する前期目標が今年度で56%だったと思うんですけど、実績はいかがですか。

○次長兼下水道整備課長 包括民間委託において、築後35年たった管路を今調査していますけども、それについては、平成30年から順調に調査のほうは予定どおり進んでおります。以上です。

○林 それでは、実施設計と改築工事が済んだ管路の実績はいかがですか。

○次長兼下水道整備課長 改築事業については、こちらのほうはまだ進んでいない部分がございます。改築事業については、現段階で、ちょっと距離はまだ正確な数字はないんですけども、金額ベースでいきますと、今、令和元年度7億程度の事業をようやく繰越しして今年度終わるという形で、令和2年度事業もまだ進捗率が10%程度という形で遅れが生じている状況でございます。以上です。

○林 分かりました。事業自体は遅れが生じているということなんですけれど、広報でも包括民間委託を始めたことによる成果について触れられてはいますが、道路陥没が減ったとか、管路の詰まりが減ったとか、そういう報告があったと思います。これについて今どのような状況か、お示しいただけますか。

○次長兼下水道整備課長 管路包括によって、調査段階でいろんな支障物が見つかったことで、すぐ対応できる部分については対応したという結果で、ちょっと正確な数字は今手元になくてあれですけども、苦情については、半分以上減ったという形であったり、陥没も5割から7割ぐらいは、その包括委託を導入する前よりも減

ったという実績がございます。ただ、これが偶然なのか、それとも包括委託なのかという形は、もうちょっと分析が必要かと考えておりますので、この包括委託を進めながら、その部分についても分析していきたいというふうに考えております。以上です。

○林 分かりました。それでは、最後に1点だけ。当初予算案概要の24ページに、年間有収水量が載っているんですけど、水洗化人口が増えているのに、年間有収水量が減っているというのは、これはコロナの影響か何かなんでしょうか。

○下水道経営課長 有収水量の関係でございますけれども、こちらの令和3年度の予測水量という形で記載しております。ただ、令和3年度の水量をやはり予測するのはコロナの影響で非常に予測しづらかったということがありましたので、令和元年度の実績値と同等レベルと予測させていただきました。以上です。

○林 分かりました。以上です。ありがとうございました。

○上橋 西口北地区再開発のことについて伺います。予算書じゃなしに、このいただいた概要の、出ていましたね、50万円が。それで、実は本会議で林議員が質問されまして、柏市の出した補助金等が、これが固定資産税が増えますから、これが何年で償還されるかというんで、A街区の場合が13年、D街区の場合が47年と聞いて、びっくりしたんですよ。再開発事業って、公共事業と民間の事業を足して半分で割ったようなもんがそうでしょう。こんな投資が半世紀もかかるような事業が、一体何の意味があるのかなと私は思った。今度の西口北地区再開発については、まだどれだけ柏市が出すか、持ち出すか確定していないから皆さんお答えできないんだろうけど、半世紀超すかもしれない、皆様の熱の入れよう見ているとね。半世紀になると、世の中全然変わっちゃうという例を一つ話します。ちょっと柏市の事業と外れるんだけど。鳥取県と島根県の間で中海というのがあるでしょう。あそこは干拓できるように、堤防が全部できているんです、大分前に、もう35年前にできちゃった。これは私が中学生の頃、1960年代の初めの頃に、石破茂さんのお父さんが知事をやっているときに、島根県との間の協定で国の事業で造り始めた。当時日本は米がなかったんですよ。県民も歓迎した。今と違って米の地産地消ができない。農家の米だって、自家消費分以外は全部食糧庁が持っていった。それで全国の米屋さんに行って、消費者は米穀台帳みたいなものをもらって、そこで毎月20升ですよってもらって、米の質なんか誰も文句言わない、米が食べられさえすればよかったという時代だから、鳥取県民も賛成した。1960年代の前半、東京オリンピックのちょっと前。ところが1970年代入ると米が余り出した。80年代に入り出すと、古い米をどう処分するかということで大変な時代になったわけです。この間25年たっていませんよね。それで1980年代半ばには、もう米をこれ以上作る必要ないとなって、そしてこれを水門を止めると、宍道湖なんかのシジミが死んじゃうということで物すごい反対運動が起こって、結局これはせつかく水門も全部準備したんだけど、全然米の、水田のための事業にならなかったわけです。この間25年。25年という歳月でこれだけ変わるということ。ましてこの西口再開発が投資と回収の見込みが半世

紀もかかったら、こんな事業しちゃいけませんよ。参考までに申し上げておきます。このことをよく考えてほしい。半世紀もかかる事業なんか、いかに公共の絡む事業であるといったって、これしちゃいかんです。よく考えておいてください。これ答弁要りませんけど。

次、じゃ事業に入ります。まず、北柏駅北口整備のほうですが、この概要で質問しますけど、ここにこう書いてある。①として、駅前周辺地区土地活用に係る民間事業者募集支援委託、これ先ほども出たように、スーパーの商業施設を持ってくるということなんだろうけど、非常にこれは難しい。地元に住んでいますけど、この事業の時間がかかり過ぎた、歳月かかり過ぎた、30年かかっちゃった。この間もう大きい商業施設が北側にできちゃって、高野台にマミーマートと、それと富勢中学校前にクリエイト、これもスーパー、ドラッグストアとはいえ、おっ母さんが入ったんでスーパーになっている。もう商業施設って、飽和状態で、私が柏に移ってくる前からあったカスミストアのストッカーがもう消えちゃったんですよ。そうすると、こういう状況の中で、あえてここに進出しようとする商業施設があるかどうかという問題があります。これ唯一この突破口が開ける道は、この次にある自由通路基本計画策定です。これだ、これができれば、松葉町方面に帰る方が駅で買い物して帰ることができる。現状では、松葉町方面に帰る方は南口降りますから、これがあえて長い長い通路走って、非常に危ない途中階段を降りて、ここで買物するということにはちょっと考えづらい。したがって、この消費人口が当てにならないということになれば、ここに来る商業施設、業者というのはいないんですよ。どうなんですか、その目的。この北柏駅北口整備事業が成功するかどうか、私はこの1点にかかっていると思うが、見通しについて説明お願いいたします。

○北柏駅周辺整備課長 今上橋議員のお話にあったとおり、今駅前の一体利用、アンケートにもございましたが、住民の方の多くが現在コンビニぐらいしかないような駅利用者の方の不便があるということで、要望されております、商業施設を。その近隣にロードサイド型というか、スーパーがいろいろできているような状況も十分承知しております。ただ、今実際の駅利用者の方にとっての不便を感じているところは、駅からまずはバリアフリー化がされていない通路、南北の自由通路が自由に行き来24時間できないという点と、バリアフリー化が進んでいない点、それと今区画整理事業で新しく造ろうとしている北口の駅広、これがそこを中心にした北口の新しい収益事業、そういうところに集約されることで利便性が向上すると私どもは考えておまして、そこに今まとまった、もともと旧国鉄の跡地を中心にした、ある程度駅前にまとまった土地があるJR付近の用途がある土地というのは、JRの沿線でもまれというか、あれだけまとまった土地というのはなかなかないというような状況の中で、利便性と商業施設の立地というのは十分可能性高いと思っておりますし、今実際先ほど公募をするというようなお話をさせていただきましたが、今年の夏から年末にかけて事業者の、このようなコロナの状況ですが、募集をかけても事業者がいらないようなことがないように市場調査も十分しております。そのよう

な中では、十分国道に近い点と駅利用者がいる、利用者が多い点、この辺を含めて十分成立するというふうに聞いております。したがって、駅の一体利用の区画整理と併せて、利便性の向上と駅利用者の利便性を併せて向上させるためには、先ほどの自由通路を含めて、今それはJRと設置に向けて協議をさせていただいています。これも並行して進めているところがございますが、令和7年に区画整理事業が完成するのを踏まえて、併せて整備できるように調整しているところがございます。以上です。

○上橋 それで、今、北柏駅の南側の地区、北柏という地区なんですけど、ここコンビニしかないような状況なんですけど、ここの人口の大層を占めるのが独身者なんです。駅には近いから非常に通勤には便利がいいんですけど、単身者が物すごく多くて、あらゆる選挙を通じて、柏市内のあらゆる選挙を通じて、投票率が一番低い地区はここなんですよ、独身者で。あまり家庭を持っている人が少ない。駅からちよろちよろと行けば手賀沼ですからね。ここの消費人口というのは物すごく小さいんです。この人口の当てにしてたんじゃ、当てにして出店しようという商業業者はないと思いますよ。ひとえに、だからこの南北自由通路ができるかどうかにかかっているんで、これはどんな努力をしても、これはぜひとも実現すれば、これは北柏の商業施設ができて、北柏駅北口整備が成功したなということになるかもしれない、ぜひここは全力投球をしていただきたいと思います。これは答弁いいです。

それから、都市計画道路の整備というのがすぐ下にありますね。豊四季宿連寺線、これ大分モラージュのところ姿が見えかけたんですけど、今後の予定を説明していただきたいと思います。

○道路整備課長 豊四季宿連寺線につきましては、現在まだ未取得の用地がありますので、そちらのほうの交渉を粘り強く続けていって、取得している土地については、今後ちょっと工事のほう行って、道路の形状つくっていきたいと考えております。以上です。

○上橋 来年度予算で、今上がっている9,600万、これは大体どういうことに使われるお金ですか。

○道路整備課長 こちらにつきましては、先ほど説明させていただいた土地の買収費用、あと補償費用等が主なものとなっております。以上です。

○上橋 これもし少なくとも、松葉町一丁目のところから16号まで通じれば、これだけでがらっと変わってきます。長い間松ヶ崎というのは交通が、山澤市長さんがあまり地元には金をつぎ込まなかったという話もあるぐらいで、道路整備が遅れたところなんで、せめてここは16号まで一日も早く開通するように最大限の努力をしていただきたいと思います。以上です。

○北村 交通安全啓発事業ですけども、説明書405ページですか、178万2,000円、この交通事故削減のための高齢者をはじめとした対象者への啓発事業実施、この内容についてちょっと教えてください。

○交通施設課長 交通安全啓発に関しましては、以前からずっと継続している事業

でございます。実績といたしましては、主に幼児から小学生、中学生、あと高齢者を対象に交通安全教室を実施しております。令和元年度は、コロナの影響がなかったもので、例えば小学校ですと、42校全てにおいて交通安全教育、中学校は2校についてスケアードストレートの実施、また高齢者につきましては、19のシニアクラブに対して交通安全教育を実施しているところでございます。しかしながら、令和2年度は、コロナの影響で思ったような活動ができず、小学校については42校中38校に対して、通常ですと1年生から6年生までやるんですが、全員を集められないということで、小学校1年生を対象に実施しております。また、中学校は予定どおり2校スケアードストレートを実施しまして、高齢者については、やはりコロナが重症化するケースも多いということで、かなり絞りまして、緊急事態宣言が発令されていないときに、8つのシニアクラブに対して交通安全の啓発の教育を実施したところでございます。以上でございます。

○北村 ありがとうございます。この予算そのものは否定するものではないんですけど、交通安全と一言に言っても、様々な対象者、今で言ったら、ちょっと本会議で触れられなかったのここで触れさせていただきますけども、ああいう宅配の自転車だったりとか、今ちょっとコロナで外国人の方はいらっしゃらないけども、そういう外国人の方の自転車交通マナーとか、そもそもそういうのを、やっぱり低下、マナーだったりルールをまず知らない。そういうところで、私も自転車や車乗りますけども、本当に危ないと思うことが多々ございます。この事業に関しては、自転車というような視点、今申し上げたような宅配だったり、ウーバーイーツとか、いろいろ出前館とか様々ある中で、自転車という観点からはあまり入っていないでしょうか。

○交通施設課長 今委員御指摘のとおり、コロナになってから、特に自転車利用が増えたりですとか、あと飲食店のデリバリーサービス、そういったものが増えて社会問題になっているというところは承知してございます。そういったことから、先ほど申し上げた小学生とか高齢者対象というものとは別に、例えば春夏秋冬の警察と合同でやる交通安全運動とか、そういったところで今後取り上げていかなければいけない重要なテーマというふうに認識しております。以上でございます。

○北村 その認識は大変ありがたく思いますし、例えば外国人というところ言えば、外国人が自転車ルールを、日本の自転車ルールを学ぶときって、どういう場面があるのかなというふうに思ったんですけども、市役所で外国人が手続するとき、それと併せてそういう交通ルールを示すとか、いろんな国籍の方いらっしゃいますから、言語とかも考えなきゃいけないんでしょうけども、やはり私はこの高齢者の運転問題とか、免許返納とかいろいろありますけども、やはり目につくのが、最近自転車でございますから、そこの観点はぜひ入れていただきたいと思います。加えて、ちょっとここ載っていませんけれども、やはり自転車交通条例、千葉県自転車条例でしょうか、ちょっと正確な名前が間違っていたらごめんなさい。こういうものの中には、自転車保険を入りましょうとか、ライトをつけましょうとか幾つか書

いてあるんですけども、こういう自転車保険を入っている方というのなかなか、どれくらいいるのかなというふうに私思ったりするんです。ちょっと先日職員さんとお話しさせてもらって、自転車保険入っている方どのくらい柏市にいるんだというふうにお尋ねしたら、さすがにそれはつかめていないという話でございました。足立区などは、こういう自転車の保険なども制度を創設しましたし、ぜひそういうことトータルで、先進自治体もありますので、研究していただければ幸いです。これは意見でございます。ありがとうございます。

あと防犯カメラの設置……

○委員長 何ページですか。

○北村 大きい紙の当初予算の概要でいうと20ページで、予算説明書でいうと151ぐらいになるんでしょうか。すみません。大きい当初予算案の概要でいうと20ページの防犯消費生活のときの街頭防犯カメラの設置ということで、以前も本会議でも質問させてもらいましたけども、そして市の考えも、今の台数145台ぐらいを上限に町会設置に切り替えたりとか、今後なかなか防犯カメラが市設置のものが増えていくということは、なかなかいろんな予算の観点からとか期待できないのかもしれませんが、私は個人情報関係もありますけども、必要などころには増やして、犯罪の抑止だったり、犯罪がしっかり起こったときに対応できるような状況をつくっていただきたいと思っております。

まず、以前指摘したんですけども、市民からあるちょっと交通事故の場面に巻き込まれてしまって、防犯カメラが、柏市の防犯カメラがちょうどついていたので、それを見たいという話がありまして、私が間に入って担当課に話をしたところ、警察からの照会などがあつた場合は防犯カメラの情報の協力とかはできるという話がありました。実際警察からも防災安全課のほうに照会あつたようですけども、実際は、何とカメラが壊れていて、記録できていなかったと。それも1台だけじゃなくて、その周辺の関与するようところが全て映ってなかったというのが分かったんですよね。関与するという言い方は……。複数台が要は記録できていなかったと。

○委員長 北村委員、ちょっといいですか。この所管は、防災安全課なんですけど、今北村委員が言われるように交通事故の関係もありますので、答えられるところがあれば教えてください。

○北村 大変失礼いたしました。すみません、長くなってしまい。もう端的に言いますけども、防犯カメラの有効性というのは大変私もあると思っておりますし、今までの市の取組というのは敬意と感謝を表しますけれども、今後の増やす見込みだったり、そういうメンテナンスの部分、ただついただけじゃなくて、実際私もそういう話があつたときに記録できてなかったということもありますので、これを聞きたいと思います。さらに町会に設置となると、さらに町会の人はこの管理というのはしにくいんじゃないかなというふうに思っています、そこをどうぞお示してください。

○委員長 道路上の防犯カメラですけれども、交通安全対策であるとか、主には防

犯なんでしょうけれども……

○北村 ちょっとずれていますかね。すみません、それは担当課と話して、ごめんなさい、長々と申し上げましたけど、ちょっと私の質問が担当課さんのところじゃなかったということなので、別枠で確認をさせていただきます。大変長々と失礼いたしました。

○委員長 換気のため5分間休憩いたします。

午後 2時33分休憩

○

午後 2時38分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

○末永 予算書の概要版36ページです。まず最初に、中心市街地の公・民・学連携によるまちづくりについてですが、このところちょっと具体的に説明ください。2,819万円、先日、今日ですか、資料頂いたんで、いろんなことがはっきり分かってきたんですが、もう少し具体的に説明ください。

○中心市街地整備課長 こちら概要書36ページにございます公・民・学連携によるまちづくりですが、まず①番、来街者の状況の把握、分析等444万2,000円、こちらでございますが、まず1項目めとしまして、歩行者の交通量調査を毎年行っております。こちらの委託調査というものがまず1点、2点目、中心市街地の滞留の時間を調査するためにモバイル調査をかけて、3,000件ぐらいの調査対象にアンケートを取る、こちらの2点の項目になります。②番、グランドデザインの推進に係る負担金、こちらが2,350万でございますが、まずグランドデザインを推進します柏アーバンデザインセンター、UDC2のほうの事業費と管理運営費、こちらのほうを負担金で支出するものになります。昨年まで柏市まちづくり公社のほうで一部負担をしてもらっておりましたが、令和3年度から、その辺の予算のほうをまちづくり公社のほうでは見ることができないということになりましたので、柏市のほうで全額負担を計上したものになっております。実際の事業費でございますが、社会実験でダブルデッキの上で行っていますデッキパーク、人工芝とかベンチを置いたりしているもの、あちらの社会実験、併せてハウディの駅前通りのところにおきまして、ストリートパーティーというにぎわいのイベント、その辺をやっていくというふうに聞いております。また、調査研究におきましては、グランドデザインの達成度調査とか、コロナの実態調査というようなところを計画しているというふうに聞いております。また、管理運営費につきましては、グランドデザインの推進委託というところと施設の管理費、コピー費、光熱水費、清掃委託、その他もろもろ計画して、約1,600万円程度の予算計上としております。③番、ストリートミュージシャンの登録制度につきましては、柏の駅前におきまして、ダブルデッキで音楽を奏でている方々、それを登録制度で行っております。その登録制度の運営に関する負担金ということで25万円計上しています。以上です。

○末永 今説明受けましたけどもね、私はまちづくりの推進というんですから、公

民学の連携というんでしょう。なら、もうちょっと違った捉え方で予算を組んでいただきたいんですよ。旧態依然でやるんじゃないなくて、市民がもっと参加して、というのがにぎわいがつくれるのか。今にぎわいしちゃいけませよ。コロナで。だから、そういうところについてのにぎわいはあまりしちゃいけないけども、ある程度の距離を保ってにぎわいができるような、そういうものを議論することに予算をかけるべきだと私は思うんですよ。いろんな社会が変わっていく、その社会に変わって行くところに対応できるようなことをすべきだと思うんですけど、そういうこと考えなかったんでしょうか。これ予算書は去年の9月からあれですよ、1月の中頃までに大体決裁を受けている案件ですよ。コロナ禍の中での予算書づくりをしているわけですよ。ちょっとこれ見て違和感を感じるんですよ、私は。だから、もう少し社会の状況を捉えた上でちゃんとしていただきたいと思うんです。この中で、歩行者交通量調査、しょっちゅうやっているわけでしょう。こんなのは、もう毎朝駅頭立っている方に聞けば、どういう状況だというのはよく分かっていますよね。議員さんなんかだと、日中も含めてね。あるいはまちの商店会に聞けばすぐ分かることですよ。ですから、もうちょっと実態に合った、現場に合ったようなものをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。修正をする気ないんですね。ハロウィンだとか、あるいはクリスマスだとか……

○委員長 末永委員、一問一答でやり取りしてください。

○末永 そうなんだけど、ここに書いてあるように、どういうのイメージしているんでしょうか。ハロウィンだとかクリスマスは。

○中心市街地整備課長 まず、この公・民・学連携をうたっておりますUDC2でございますが、当然これ公共のほう、柏市が参画している形だけではなくて、地元の当然商店街、大型店、商店会、あと学識としまして、先生方についても参画をいただいているところです。その関係者の中で、どういった形でまちをにぎわい、創出していくかというようなところの議論もなされて、来年度どういったことを仕掛けていこうかというようなことで決まってきた部分でございますので、基本的にはこのまま予算の執行をさせていただければというふうに考えております。以上です。

○末永 あのね、今までの役所は決めたらそれをやって予算を消化するだけという発想だと思うんですけど、2,800万のうち1,600万は管理運営費ですよ。3分の2はもうある意味じゃ、この250万も入れると、約2,000万近くは管理運営登録費用になっているわけですよ。だから、もうちょっとお金をかけないで、市民参加でできるようなまちづくりのにぎわいはどうなのか、どういうことをすべきなのか、そんなのは仰々しく大学の教授とか入れなくたって、柏だから分かることでしょう。だから、もうちょっと市民が参加できるような、にぎわいができるような、自分たちがつくったまちは、みんな自分たちで責任持ってにぎわってくるんですよ。そういう社会をつくらないとにぎわいにならないと思うんですよ。誰かつくってくれた、誰か一部の人がやったにぎわいなんて、誰も、そんなのはくその役にも立たないん

ですよ。だから、そういう発想じゃない発想を、調査するなら調査してもいいけども、ぜひやっていただきたいと思うんです。ここは、ぜひそういう声が議会でもあるということはこの会議の中で議論して、ぜひやっていただきたいんです。

次に、駅周辺の10か年計画つくっていますね。平成27年につくっているんですか。それからもう四、五年たって、半分折り返しているんですけど、これも同じように461万9,000円ですけど、地域住民、商店街、事業所との協議、調整というんですけど、これも達成できるんでしょうか、当初の計画から。お答えください。

○中心市街地整備課長　こちら10か年計画461万9,000円につきまして、内容でございますが、まず1点目、今お話申し上げましたUDC2の建物が、昭和30年の耐火で建てられました防火建築帯という長屋形式の建物になっております。その部分が都市計画道路中通り線という通りにちょうど当たるところになります。こちらは、ハウディモールからD1の小柳通りまで抜ける道路として計画がなされておりますが、裏手の用地買収を進めておりますので、その話がまとまってきた段階で、その防火建築帯を抜かなければいけないということが、ちょっと一つ課題になっております。その部分を、道路をどのように整備するかということでまず委託をかけていこうというふうに考えております。

また、ハウディ、サンサン、ふれあい通り、3路線先行の整備路線という位置づけをしておりますが、整備の具体的な計画が今のところ立っていない状況です。コロナ禍の今の状況の中で、イベントというものの、先ほど委員のほうからもお話があったとおり、イベントもなかなか難しいということもありますので、そういったところの車両の通行量とか行動調査の委託なんていうところで、また計画のほう進めていきたいなというふうに考えております。以上2点を計画予定しております。

また、お問合せの目標が達成できるのかということでございますが、人の回遊性向上、こちらを10か年としましては目標に掲げておりますので、各通りまだ整備されていない道路の整備、その辺を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○末永　計画したり、いろんなことするのは、だけじゃ駄目だと思うんですよね。このイトーヨーカ堂の前の、今言ったハウディモールのところですよ。これもなかなか用地買収できないんでしょう。できる見通し立っているんでしょうか。できませんよね。現在の建物含めて。だから、やはりやると決めたら、それこそ明石の市長じゃないけども、本当に職員が腹を決めて対応していただきたいんですよ。この後とも言いますが、どこも難点なところは残しちゃって、全然交渉が進んでいませんよね、予算計上するだけで。それで楽なところだけ手を出しているように見えてならないんですよ。だからここも、ここが抜けると、柏の駅前の商店街含めて大きく変わりますよね。この回遊が抜けると。ここ何メートルぐらいですか。約100メートルぐらいあるんですかね。ちょっとここだけは急いでぜひやってほしいんですよ。西口がもうやることないから、少し暇でしょう。ぜひここは、高島屋さんがやらないと言っているんだもん、そんな簡単にいかないでしょうよ。ここにもう夜中中行

って、ちゃんと解決するように、課長やっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 用地交渉につきましては、このコロナの中ではございますが、月に1回程度先方のほうと交渉、ここ3か月、4か月ずっと続けております。用地交渉が進まない限り、道路そのものがないというのが命題でございますので、その辺はコロナ明けた段階で直接お会いしながら、用地交渉がうまく進むように取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○**末永** 私は来年まだいますから、来年また同じ案件が上がってこないように、今あなたと約束したんですよ。用地交渉ちゃんとやってきますと。ちゃんとやってくださいね。3月に異動しますか。残りますね。あの方残してやってください。お願いします。

それでは、次のページの40ページです。40ページ、道路整備課、道路保全課、ずっとあるんですけども、南部クリーンセンター周辺1億3,798万4,000円、迷惑施設ですから、私は一定の整備は必要かなというふうに思うんですけど、この時代になったら、あの周辺見ても同じように、清掃工場の近くに、あの建設予定地の頃は家なかったのが、今びっちり家がどんどん建っていますよね。ということを裏返せば、迷惑施設っていったって、さほど薄れてきていると。そうすると、私は迷惑施設の視点は少し変える必要があると思うんですよ、迷惑施設についてはね。一定の約束しているから、約束守らなきゃいけないのもあるでしょうけど、やはりそのときにきちっとできるものはできる、できないものはできないって、やっぱり交通整理をしておかないといけないんじゃないかなと思うんです。これからも迷惑施設造ることあるでしょうからね。

既にこの南部クリーンセンター案件だけで、交差点改良等含めて16億4,000万円金かけているんですね。16億4,000万円。どこやっているかというのは、資料いただいて、全部案件、誰の案件だって聞きましたところ、誰々というふうにもいろいろ言われましたけどね、町会のどなたさんです、全部印つけて、頂きました、こういうふうに。私はこれ見たって、ちょっと、えっ、こんなところというのも幾つかあるんですよ。ですから、やはり絞って、本当に全体の31億から減収になっているわけでしょう、柏市は。これから職員の賃金としては、1人当たり幾らか減らさなきゃいけないという時代になるかもしれない。そんなときに旧態依然に全部やっているというのはいかがなものか。やはりきちんと調べて調査をして、本当に道路が必要なところ含めて、ちゃんとやらないといけないんじゃないかなと思うんですけども、これは退職間近だから、思い切って問題提起で言える鈴木さん、教えてください。

○**土木部理事** 議員のおっしゃること確かだと思います。今現在南部クリーンセンター周辺、いろいろ事業入ってございますけども、今後に関しましては、その必要のところ、要望、先ほど議員もおっしゃったとおり、約束事は守らなければならないというところは確かでございます。その辺も加味いたしまして、やはり再度、その要望者等と協議しながら、本当に必要となる道路を優先順位等を考えて進めてい

くべきかとは思っております。以上でございます。

○末永 だから、時代が変わって、よもや人が外に出ちゃいけない、隣近所とも会ってはいけない、家族で飯食うときもマスクして飯を食え、そしてできることなら別々に食え、こんな時代になったわけですよ。ですから、大きく変わってきているわけだから、それは一定程度約束ですから、約束については、これこれこういうわけだから、こうですから、ここについてはこういうことできませんかという話合いも必要だと思うんですね。ぜひそういう姿勢でやっていただきたいと思うんです。

私も約束守れと言うのかもかもしれませんが、私も布施に、これは個人的ですけど、布施に我孫子との境に1反歩畑を借りているんですよ、そこをね。布施新町の裏。なぜこういうこと言うかということ、そこにウイングホールの迷惑施設で、当時約束した道路だといって、2本路線をつくるんですよ。ほとんど人通りませんよ。車も通りません。私は、そういうところ借りたんだから。そこに2路線をつくるんですよ、何億もかけて。私は、そんなことするんだったら、何十年も前、30年前決めた都市計画道路だとか、税金をたくさん払っている交差点改良や、それらをちゃんとやってからやればいいと私は思うんですよ、それは。私はその場所を借りてるから言っているんですからね。ですから、そこら辺は、もうちょっと市民感情も含め、誰も通らないところ、幅8メートルも12メートルもする道路を造る、何億もかけて造る必要があるんでしょうか。人口がどんどん減っていくのに。だから、そこら辺については別なものに代替をすとか、迷惑施設であるならね。理解して代替すとか、いろんな突っ込んだ話をやっぱりする必要があると思うんですよ。そういう生きた予算をつくっていただきたいなと思うんですよ。迷惑施設と思いましたが、ウイングホールは、私も当時若かったから、迷惑施設だって多分声上げたかもしれせん、近くだからね。だけど、私のところの町会は、迷惑施設だということ、町会に入っていないんですけども、だから言うわけじゃないですよ。私ももう近いうちにウイングホールを利用しなきゃいけなくなって、全然迷惑施設じゃなくて、自分が利用する年代になっちゃったわけですよ。あの布施地区のほとんどの人がそのウイングホールを利用するようになってる。なおかつその周辺に家がどんどん建ってくる。迷惑施設だったら建ちませんよね、家は、普通は。だから、そういう時代が変わっているから、できればきちんと突っ込んだ議論をぜひしていただきたい。それでも必要であれば、私はやればいいと思うんですよ。けども、そこら辺については、もう少し全体、柏市全体見る必要があるんじゃないかというふうに思います。これは、私の考えでもありますから、ぜひ役所も議論をしていただきたいと思います。そこで、この沼南との約束事で、新市計画で道路を造りますよね、新市計画で。これが新市計画で約束しても、ほとんどできている、8割方できていると思うんですけど、例えば、毎回言いますが、ふるさと公園のところ、それからその戸張先のところ行って、橋の歩道ができましたよね、橋のところ、何橋っていうんですか。その先のところは用地買収できないというのは、そのとおりでしょうか。これは、どこに計上されているんでしょうか。この中で。

○道路整備課長 そちら大津川橋になるんですけども、そちらの大井川につきましては一部未取得の土地がございまして、そちらについては、現在まだ接触がなかなか難しい状況で、予算化のほうはまだしていない状況となっております。以上です。

○末永 工事も何億もかけて、工事も歩道が止まっていて、鎌ヶ谷の方ですか、この方。なかなか交渉に応じないということであれば、私は一定の判断をして、あの歩道から戸張を背にして、大井を向かって左側の土地を、大きくカーブしたところ買収して、右側の方は売らないと言っているだから。なんならば、経路変更して、少しまとめられるような道路を造るべきだと私は思うんです。

それから、柏のふるさと公園のところもそうですね。ここも毎年言っているんですけど、できないのであれば、私は、あの今既に道路を造っていますが、その道路については駐車場で活用するとかして、別に道路を買収して、そして駐車場も公園用地の中に入れれば、これは公園の面積は減らないわけですよ。ですから、そういう具体的に、かつできることをやる、そういう予算書つくっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。副市長答えてください。

○副市長 新市建設計画のふるさと公園のところの買収がなかなか進まない点については、これまでも何度も御指摘いただいております。路線変更等も含めて、いろいろ検討はしているんですけども、それと併せて粘り強く交渉を行っておりますので、長年にわたってなかなか整備ができないということで御迷惑をおかけしておりますけれども、なるべく早期の解決に向けて、鋭意取り組んでまいりたいと思います。それから、その辺で豊四季宿連寺線なども少し動きが出ているところもありますので、なかなか相手があつて難しい、都市計画道路の整備というのは難しいんですけども、鋭意取り組んで、早期開通に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○末永 ぜひちゃんとやっていただきたいんですよ。決めたらちゃんとやる、それは。やれないんだったら変更する、きちんと交渉もする、できないんだったらそんなところに無駄な、職員も労力要るわけですよ。職員の金額入れたら相当な金額ですよ、これは。何年も。だから、そこはちゃんと変更していくということをぜひやっていただきたい。そこで伺いますが、都市計画道路、先ほど副市長が言いましたけど、都市計画道路についても、松ヶ崎の何とか商事さん、そこも花野井だとか田中の近隣センターの脇だとか、行き先がほぼ決まりかけたけども、全部駄目になっている。ここも判断しなきゃいけないと思うんですよ、一定の判断を。だから、そういう判断をきちっとしていただきたいと思うんですが、これ都市計画道路についてはどうですか。

○道路整備課長 今委員のおっしゃられた土地につきましては、現在粘り強く接触のほうしてございまして、いろいろとこちらのほうも条件を出させていただいてもらっていると、そういう状況ですので、もうしばらくちょっとお時間をいただければと思っております。以上です。

○末永 粘り強くというのは、昔国鉄でよく、しばらくお待ちくださいとって、

1時間も2時間も電車止めているような話をしないでいただきたいんですよ。粘り強くやるというのは、一、二年でやるよというんだったら分かりますよ。ここ10年やっていませんよね、私知っているだけでも。松ヶ崎幼稚園の前の警察官のお宅、これも10年かかりましたよ。10年以上かかったかな。今度はその先、また駄目。だから、ちゃんと交渉をしっかりとやっていただきたいんですよ、これは。昔は、どういう交渉したかというのは、昔は委託してましたよね。ある程度、不動産会社とか、いろいろなところに。してましたよね。委託してましたよ、私は野口さんなど、それを受けてやってた方知ってるから、あれですけど。私は、これやっぱりちゃんとどうしたら一番いいか、駄目なときはどうするかも含めて、ぜひ諦める、この場所は諦めますというなら諦めてもいいと思うんですよ、私は。行き止まりですと、ここは。用地を買えませんか。だから、これはずっと行き止まりですと、だからこっち迂回しますんで、ちょっと広がりますというふうにすればいいと思うんです、それは。周辺の住民はみんな理解するし、それはそういうもんだと思えばいいことでしょう。だから、都市計画道路についても、あちこちぶつかってますよね。担当者の話ししましたら、担当者はこう言いましたよ。末永さんはできないところだけ見てるんですね、できているところいっぱいあるんですよと言うから、じゃできているところ持ってこいと私言ったんですよ、それは。持ってこいといても持ってこないし、できているところも大したことないんでしょう、予算上で言ったって。だから、ぜひ都市計画道路というのは、柏市のまちの軸道路ですよ、ある意味じゃ。軸道路だから、そこはちゃんと、やっぱり本腰入れて全部やっていただきたいんですよ、そこはね。どうですか、それは何%、39%ぐらいでしょう、まだ。一番古いのはいつ計画したやつですか、教えてください。

○道路整備課長 今のお話の、整備率だと思うんですが、整備率は令和元年度末で39.8%となっております。以上です。

○末永 一番古いの。

○都市計画課長 一番古い都市計画道路は、昭和29年の都市計画道路でございます。以上です。

○末永 昭和29年って、私が生まれて4歳のときの計画したやつですよ、それは。そういうことはしないでいただきたいんですよ。だから、やっぱりちゃんと、きちんと本腰入れて、ちゃんと決めたことはやる、できないんだったら変更する、その都市計画道路やめる、やめたっていいんですよ。やめる。そういうふうなことをきちっとしないといけないんじゃないかと私は思うんですよ。だから、そういう姿勢でぜひやっていただきたいと思います。そんなにたくさんやりませんが、予算についてはまだ細かいこといっぱいありますけど、終わった後にいろいろ読んで、いろいろ聞きますので、そのときはぜひお示しいただきたいと思います。よろしいですね。

それでは、31号終わりました、33号についてです。市場についてです。先ほどもちょっと議論になっておりましたが、市長は場外にするというふうに、そういう

場外にして、買いに来られるような、築地の市場のようなことを想定していると思うんですよ。これは長年そういうことを言ってきましたよね。そういうこと。しかしあれは、私も鈴木市長のときからいますけど、松久さんといって、土地で。いろいろありましたよね、土地が、松久という形でね。いろいろあって、経過があって、今関連に入っている方たちも、なかなかそうはいかない。大分空きがありますけども、そういうことも想定した中で場外ということで発言されて、市長はそういう構想を練って、予算では将来的にはそういうふうにしたいという考えでいるんでしょうか。

○**経済産業部長** 関連の事業者の方々とは、2年ほど前から場外というお話をさせていただいています。現在は、中に入っている事業所の取りまとめを関連事業者さんの組合で今行っています。以上です。

○**末永** 場外というのは、それは一番いいんです。用地の問題とか、場外、ほんと場外なんだから、関連のあれは、もともとが。だから、あそこがあそこに入っているのがおかしいんだけど、松久さん含めて、過去のいろんなこと、歴史があるわけですよ。あそこに入った歴史が。だから、どういうものを想定しているのか、そういうことで、予算で来年はそういうふうにしたいのか。道の駅風にしたいと。私もそれはそれでいいと思うんです、あそこね。道の駅風にして、バスも入れるようにすればいいと思うんですよ。トイレ休憩ができて。すごい活性化になると思う。しかし、なかなかできませんよね、それは。だから、どういうふうなことを想定しているのか、場外というのは、今の場所で場外と言っているのか、それとも池のところを蓋して、大きな池がありますね、池は区画整理で、あそこ、もともとあそこは蓋して、あそこに移動しようとかいう案があったんですよ。だから、どういうことを想定しているのか聞きたいんです。

○**経済産業部長** 場外、今の建物、松久さんからお話ありました。譲っていただいたところは解体をして、お話をさせていただいているのは、現在の花卉棟があるところ、あっち側に関連の事業者さんを集める建物を想定してお話をさせていただいています。以上です。

○**末永** ぜひ場外というのは、いろんなあそこの利害関係もあるし、みんなが移動しなきゃ空かないし、それいろんな様々なことありますから、これも先ほどの都市計画道路と同じで、なかなか簡単に建っていくわけでもないから、そこは慎重にしながら、ぜひこの計画がそういうことであるならば、ぜひ市民に示しながら、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、北柏の北口の土地区画整理です。これは先ほど上橋議員も言っていましたけど、私は何か公共施設か何か大きいものが来ないと、なかなかあそこの活用というのは難しいと思う。過去にダイエーさんが十余二に行く前に、北柏に、昔空いていましたから、随分。今マンションが随分できましたけど、そこに来たいということで、いろいろとリサーチしたら、採算性が合わないと、購買力が低いと。スーパーやる方のほとんど購買力が低いと。だから、商業施設つくるとかというふう

言っていましたけど、そういう根拠の下で言っているんでしょうか。私は、これは何かあそこに大きな、JRと協議をして、大きな建物つくって商業施設というんでしょうか、例えば図書館を持ってくるとか、あるいは老健を持ってくるとか、病院を持ってくるとか、何らかの形をしないと、そう簡単ににぎわいのあれができて、人が集まってくるというふうにならないと思うんです。先日も私、今、区画整理が大体終わったところ、ずっと見ていましたけど、ほとんどワンルームマンションのアパートか何か建っていますよね。2棟造っていましたけど。ほとんどが駅前はワンルーム、先ほど上橋委員も言っていましたけど。ワンルームとか、そういうものしかできないんじゃないかと思うんですよ。だから、商業施設を駅の中につくるというなら、どういう協議をしているのか。していないんだったら、これからぜひやってほしいんですけども、どうでしょうか。

○北柏駅周辺整備課長 駅前の土地活用につきましては、議員がおっしゃるように、なかなかコロナの状況で、当初床需要みたいなものが想定していたものと、飲食とか、そういうものの状況がよろしくないような状況が見えているのは事実でございます。とはいいまして、あの立地の中で、私どもも先ほど御説明したとおり、来年度事業者募集をするに当たりまして、事業者の成立性みたいなところは十分精査しているところでございます。今のところアンケートとか、地元要望のありました商業施設、スーパーを中心に、それに付随したような施設、スーパーだけで全部の床を使うということではないんですけれども、その全体計画を公募した中で提案していただいて、その中で賃料とか、床需要みたいなところの提案で、一番地元地域にそぐったものを採用しようということ考えてはいるんですが、その提案内容につきましては、いろんなディベロッパーさんの考えがございます。ただ、その全体を使えないで需要がないとか、そういうお話は今のところ聞いてございませんので、十分成立性があると考えております。以上です。

○末永 私は、今そういう何か訳分からん、北柏の課長が言っていますけどね、誰を対象にアンケート取ったのか、誰を、どういう人に。去年の今頃、緊急事態宣言出ていましたかね。去年の今頃と今年の状況、全然通勤通学が、学生の量は変わりませんよ。ほぼ変わりません。しかし、通勤者の量は3分の1です。北口は3分の1。南口はもっと低いですかね。そのぐらい通勤者いないんですよ、通勤者が。びっくりするぐらいですよ。だから、それだけリモートになっているのかどうなのか分かりませんが、本当に通勤者というのは低くなって、あの人数で商業施設といったって、それは難しいと思いますよ。実態は。だから、社会が物すごく変わりつつあるんで、私はやっぱり公共施設かなんか一つ持ってこない、それは難しいと思うんですよ、それは。だから、そこはもう一回、時代が変わっているんだから、コロナ終わったらお客さんが戻ってくると、そういう状況じゃないですよ。東京なんか、ほとんどもうリモートでずっと仕事やるということで、大きなビルを借りていたやつは、全部縮小しているんですもん、企業が。だから、通わなくてもいいわけですよ。だからそういう状態になって、JRでさえも終電を減らす、なおかつ

間引き運転する、どんどん縮小している、そしてJRの職員の運転手、駅員は東日本だけで1,400人採用しない、要らなくなるから。そういう実態、社会がなって、しぼんでいるんですよ。だからそういうことを考えたら、どういう状況かというのは、やっぱり行け行けどんどんじゃなくて、全体を見て、やはり区画整理だとか、いろんなものを、いろんなところで見ないといけないんじゃないかなと思うんです。それには、やっぱり集めるんだというんだったら、やっぱり公共施設。病院だとか、図書館だとか、そういうものを持ってこないと私は難しいと思うんですよ。だから、そういうことを計画して、そしてなおかつ商業施設がそこにあると、商業の施設が。そういうことを計画の中で、ちゃんと時代に応じて見直していくということをしていただきたいんです。だから、私は言っているんです。北柏は、私はもう九二、三%達成しているというんでしょう。そこでやめたほうがいいと、そこで。やめていい。あとは換地替えだけはちゃんとやるけども、あとはもう左車線とか右車線とか、そういうのは造る必要ないと。ここに一番莫大な金かかるんですよ。四、五十億かかるでしょう。そういうのは、もうやる必要はないと。やらないで今の現状で何とか、その状態での区画整理事業を終えるというふうにさせていただきたいと思うんです。いかがですか。

○北柏駅周辺整備課長 まず、1点目の駅前の商業需要とか利用についての御意見なんですけれども、それにつきましては、先ほど申し上げたとおり社会情勢変わっているとはいえ、ロードサイド、駅利用者、そういうことで、床の中身についてはスーパーを中心にどのような床展開がされるのかというのは、若干子育て支援とか、そういうものを絡めて提案していただくということを条件にしようと考えております。それで今のところ提案の需要があると見込んでおりますが、これまた状況と提案内容は精査していきたいと考えているところです。

また、区画整理事業につきましては、92%の合意が得られているところでありますが、またそれに併せて70%以上の地域に関して造成工事や、手をつけている状況です。これは全て換地含めて、整備を前提に皆さんの土地をお借りするというところを今整備進めているところでごさいます、今実際に、今地域に住んでいた方が仮住居に住んだりとか、中断して住まわれている方が多くいらっしゃいます。こういう方々に早く整備した上で、新しい宅地に帰ってきていただくということが私どもとしては計画に基づいたというわけではなくて、整備効果も一番高いというふうに考えておりますので、ここまで来ている事業の中では早く整備を進めて、早く利用者、地権者、駅利用者の方に利便性を提供したいというふうに考えております。以上です。

○末永 仮にもし道路、先ほど言った道路とか、そういうのをやらないでとってやめた場合、どういうふうになりますか。どこに当たりが出ますか。

○北柏駅周辺整備課長 現在70%の宅地にといいるところに、全域に分かれて権利者の方が移転したり、道路工事が入ったりというような状況で、今やめるということは、現在元に住んでいた方が、元の土地に帰ることは実質不可能というか、現実的ではな

い状況になっております。その新しい宅地、換地に、今仮住居に住まわれている方が戻れるような環境をつくっていく、こういうことが整備、インフラ整備も含めて基盤整備を駅前に必要としているというふうに考えておりますので、今回令和7年まで事業期間を延ばしておりますが、あと四、五年である程度回収ができるように見込んでおりますので、早く整備を進めていくべきだと考えております。以上です。

○末永 いや、私が言っているのは、地権者の人たちに与える影響、今どっか別に仮住まいしている、それは戻ってくるんですよ、お金もらっているから。それは、今区画整理ほぼ終わっているから。これからお金かかるのは、国道6号線の移設、共同溝の移設だとか、左車線、右車線とか、ここら辺に莫大な金かかるわけですよ。だから、それはする必要はないでしょうと。だから、地権者の幾つかの戻りについては、それは見越さなきゃいけないでしょうけど、そういうふうに最小限で中断することが可能じゃないかと聞いているんです、それは。だから、ぜひこれは当事者はやりたいというんで、それはそう思っているんでしょうけど、北柏についてはずっと見ていますけど、私はもう少し再検討された方がいいと思う。当初の予算で見直しして、二、三年中断して、予算も組み直していましたよね。いて、そして30億ぐらい削減した。ところが、また今度30億か40億増えるわけでしょう、また。だからそういうことをしているから、私はいけない、それは。延ばしてやっているんですけど、それはどっかで決めなきゃいけないんだから、やはり中断をするということをするべきだということを行っているんです。ぜひ検討していただきたいと思いません。

委員長にお願いがあります。先ほど予算のところちょっと農業施設、ちょっと一言だけ。回答はしなくてもいいですから、1点だけ。農業の、農業振興計画、これ3月につくり終わるんですかね。読んでみました。これは中身読みまして、抽象的であって、具体的なものはほとんど載っていないんですよ。だから、農業者がやはりきちんとできるような体制のためのいろんな助成制度や、あるいは土地の放置する、放棄してしまうところに、例えば放棄しないように誘導する、あるいは区画整理をする、いろんな、水とか、いろんなのを整備をする。それから、どうしてもできない場合のところについては、伐採して、そこには太陽光でお金を稼ぐとか、いろんなことをぜひやっていただきたい、農業政策の中に。これ読みましたけど、抽象的、きれい事いっぱい書いてありますね。書いてあるけど、もうちょっと本当に農業者の、露地農家の人や、あるいは農業者の人が、なるほど、じゃ俺もやってみようかというような計画に私はなれていないと言わざるを得ません。だから、ぜひこれ一部修正して、もし相談事があるようであったりした場合は、真摯に相談を受けて、ぜひ農業が活性化できるようにしていただきたいことをお願いして、この区分の中の質問を終わります。

○委員長 ここで換気のため休憩いたします。

午後 3時22分休憩

○

午後 3時28分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

皆さんに御報告と語りたいことがあります。傍聴についてですが、現在7名の方が傍聴されています。申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで当委員会室で傍聴できる方を傍聴受け付けの先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、当委員会室で傍聴する方は、傍聴受け付けの先着順によることといたします。なお、この部屋以外に第4委員会室、議会図書室で音声をお聞きになることができます。以上です。

それでは、引き続き質疑のある方はどうぞ。

○後藤 第1区分の議案第33号についてお伺いします。予算議会ですから、言うまでもなく厳しい財政状況の中、限られた予算を組むわけですね。予算編成の精度を上げるということは非常に大事な作業であります。これ決算の、決算審査特別委員会の委員だったときにも何度か私も指摘させていただいたことあるんですけども、市場会計の決算、平成28年度は不用額、要は精度上げてほしいというのは、不用額をなるべく出してはならないということです。平成28年度は20.20%、29年度は10.90%、30年度が13.80%、令和に入って、令和元年度は17.60%ということで、ほとんどの特別会計というのは不用額が大体5%ぐらいで推移しているはずなんです。これだけ不用額が多いというのは、やはり何か策を講じなければいけないと思うんですけども、令和3年度の予算編成において、どのようにこの不用額が発生しているということを踏まえて、どのように予算を組んだか、お示してください。

○公設市場長 決算審査特別委員会でも御指摘ありましたように、ほかの会計に比べ市場特別会計はこれまで不用額が多い状態となっておりました。特に不用額の大きい電気料の算出につきましては、今まではその年の気候変動による猛暑、暖冬の影響を大きく受けるため、不足額が出ないように余裕を持った予算計上をしてまいりました。しかしながら、委員からの御指摘を受け、来年度予算につきましては過去5年間の気象変動による影響額と決算額の平均値などを考慮して算出しました。実際の予算額につきましては、立体駐車場が今年完成しまして、電気料の増加も見込まれますが、令和2年度の予算に比べ、400万ほど減額しております。根拠に基づいた予算計上をしたところなんです。あともう一点、先ほど林委員のほうにもお話ししましたけど、質問にもお答えしましたが、総務省基準で、繰入金につきましては1億8,591万円というところがいただけるところなんですけど、一般会計のほうは逼迫しているということと、うちのほうは毎年大きな不用額を出しているということで、財政当局と協議の上5,000万に減額したところなんです。以上です。

○後藤 令和元年度の決算の不用額を見ますと、1億3,000万ぐらいあるのかな。これがだから不用額のパーセントでいうと17.60%ということですよ、ちょっとこれ表の見方が分かんないんですけど。

○公設市場長 公設市場の会計につきましては、特別会計とあって、ほかの会計とは当然分かれています。その大きな収入が、大きくは市の場内業者さんからの市場使用料と市場施設使用料で賄われております。そのほか繰入金とか補助金とか入っていますけども、そういった意味で、単年度会計で全ての事業を行うというのがなかなかできませんで、市場整備計画等ございまして、当然その何年か後にやらなきゃいけない整備を、やらないで取っておいているというお金があります。そういったことで決算審査でも言われましたように、今後は翌年度繰越しの考え方、基金や積立て制度によるストック制度の検討を行わなきゃいけないのかなということで、昨年財政部と協議を始め、財政上も計画的に整備が図られるように。それと見た目も何か不用したというんじゃないで、来年度以降やる事業のために取っておくお金、積立てということの意味合いを今後予算書、決算書に反映したいと思っております。以上です。

○後藤 その繰越しの、さっきの林委員の質問の答弁の中にもありましたけど、検討すると、今もありましたね。これは、多分ここ数年そんなお答えが決算なんかも通じて続いているかと思うんですけども、大体いつ頃にこういうものを設けますよという、やはり目標というか、めどを決めないといけないと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○公設市場長 今年度市場のほうの経営戦略というものをつくんなきゃいけないということで、3月末までにつくることになっております。その中では、令和7年から8年で、このままの会計上でいくと赤字になってしまうということがございます。何点か御指摘ありました、今まで繰入れ基準の金額を、うちの市場会計ではもらっていなかった。本来であれば整備しなきゃいけない事業を、一時期は移転整備があるということとか、そういうようなことでやらなかったお金が残っていましたので、その辺を含めて予算取りをしていって、見た目にも分かりやすい予算と決算にしたいということで、あと二、三年後に、見通し的には見直していきたいかなと思っております。以上です。

○後藤 ちょっと不明確なんですけど、二、三年後を目標に基金的なものをつくるということでもいいですか。

○公設市場長 一応もう今年財政部とは、ちょっと協議しているんですけども、令和7年から赤になるということが、今の財政推計上、うちのほうの公設市場出ておりますので、そこまでには直さないといけないと、ただそこまでずっと引っ張っているのかというと、そこまで引っ張っていくわけにはいきませんので、なるべく早めということで、二、三年くらいにある程度の結論を出ささせていただいて、経営戦略の見直しが約5年を目安に見直すということになっております。そのときに、改めて数字のほうを組み替えさせていただきたいと思っております。以上です。

○後藤 なかなか明確な御返事じゃないんですけど、令和7年くらいには赤字に転落するというので、そこまでには策を打ちたいということですか。二、三年後にはそういうものを考えているというふうに受け止めました。結構です、はい。終わり

ます。

○田中 議案の第31号の概要の40ページの、まず新市建設計画道路の件でお伺いします。先ほども議論がありましたけれども、日体高校入り口のところが、何か事業遅れているような気がするんですけども、今後の見通しというか、その辺をちょっとお知らせいただければと思います。

○道路整備課長 日体高校の入り口、戸張入り口の交差点のところかと思うんですが、そちらにつきましては今年度工事発注したんですが、不調ということになりまして、工事のほう実際できなかつた。来年度早々工事のほう発注させていただいて、交差点部分の整備をしようと考えております。以上です。

○田中 不調だったんですか。

○道路整備課長 昨年度、今の交差点の部分、一部なんですけど、交差点の国道の部分ではなくて、ちょっと奥側に入った部分を先に先行して工事をしようとして、工事のほう発注させていただいたんですが、応札者がいないという状況になりまして、不調ということになりました。以上です。

○田中 国道部分が、何かうまく国道と調整がつかなくて、先にやったという話を聞いているんですけども、国道のほうの交渉というか、その辺がうまくいかないというのはどういうことなんでしょうか。

○道路整備課長 国道のほうとの交渉がちょっと長引いているという事実がございます。全体的な内容につきましては、国道事務所さんのほうも大体これでオーケーということで、書類のほう出してくださいというところまで今来ております。昨日もちょっとそこら辺のほうで、うちのほうとしては書類を提出して、今後、国交省さんの中で決裁をいただくという段階になっておりますので、なるべく早くということで、昨日お願いをしてきたところでございます。以上です。

○田中 はい、分かりました。次、41ページの新事業の普通河川の河川排水課なんですけども、普通河川等のしゅんせつ事業、ちょっとこれ河川のしゅんせつを実施とあるんですけども、具体的にどこのことをやる予定でしょうか。

○河川排水課長 今御指摘のありました、質問がありました緊急しゅんせつ事業なんですけれども、場所は大津川左岸4号支川、大津川左岸6号支川、上大津川支川、この3本を予定しております。以上でございます。

○田中 予算規模というか、事業費が375万という、ちょっと少ないような気がするんですけども、それで賄えるのかどうなのかというのがちょっと疑問があるんですけども、そこはどうなんでしょう。

○河川排水課長 継続事業ではないんですけども、こちらの事業、令和6年度まで考えておまして、1年1年やっていくという形で、来年度は125万円と、3つで375万円ですか、そちらのほうでやっておりますので、全域一遍にやるということではなくて、この3本の下流から徐々にしゅんせつ工事を出していくということで考えております。以上でございます。

○田中 分かりました。あと、公共交通空白地域の実証実験の質問なんですけども、

本会議でもいろいろ議論があったところなんですけども、改めて今年度の実証実験、運行実施というふうにあるんですけども、具体的にちょっと説明をお願いいたします。

○交通政策課長 公共交通空白地域の対応につきましては、本議会のほうでも御答弁させていただいているところだと思いますが、今年度、公共交通空白不便地域11地域のうち4地域でアンケートをやりまして、そのうち全部で13町会ございましたが、そのうち3町会の町会の方と意見交換をした段階でコロナが大分蔓延してまいりまして、今一旦地域のヒアリングを中断しているといったところがございます。そういった中で、地域の方とお話ししているのは松ヶ崎町会、東山町会、利根町会と、この3町会の方と意見交換をしているといったところがございます。なかなか町会ごとによってかなり温度差がございます。公共交通がなくても近くに買物できるところがあるので、あまり公共交通があっても乗らないかなという、お金を払ってまで乗らないかなという方もいらっしゃいますし、一方で、利根町会のように近くのスーパーがなくなってしまって、本当に今すぐにでも買物の足が欲しいと強く言われている町会もございます。こういったところを踏まえまして、今利根町会さんのほうでは、町会さんの役員が主体になりまして、町会内でのアンケートを、独自に、町会の独自のアンケートをやっていたりとか、あと地域主体の新しい交通を導入するというところで、今どのような交通がいいかということを経験していただいていると、そんなところがございます。そういったところ、これから交通事業者と市もそこに合わせまして、どんな交通を具体化していくかというところを詰めていければなというところで考えております。以上でございます。

○田中 じゃ、具体的に進んでいるのがこの3町会ということで理解してよろしいんでしょうか。

○交通政策課長 今ちょっとその緊急事態宣言中で1回止めているという状況でございますので、宣言が解除されて、地域の方と直接お会いして差し支えないような状態になった段階でまた動き始めますので、決してその3町会が動いているだけで、あとは止まっているわけではございませんので、一時ヒアリングができない状態で、ちょっとコンタクトが取れていないという段階でございます。以上です。

○田中 以上で終わります。

○石井 概要の37ページかな、その生産力の拡大で、この資材というか、施設なんかの、これの人数と、今までのこの補助を受けた人の重複しているかしていないかだけ教えていただきたいんです。

○農政課長 まず、人数でございますが、こちらの生産力の拡大につきましては、大きく3つの補助事業でやっております。1つ目は、輝けちばの園芸産地という補助事業でして、こちらにつきましては令和3年度予算上11件を予定してございます。次の産地振興支援事業というものもあるんですけど、こちらについては人数といえますか、予算上1,800万ということで予定しております、内容につきましては農業用の資材だとか、ハウス整備だとか、100万未満の省力機械の導入ということで、農

協と連携してやっていく補助金となっております、人数につきましては、今後決定していくということになります。3つ目の補助事業である農産産地支援事業というものについては、令和3年度は1件予定しております、2点目の重複しているかという質問ですけれども、これについては重複はしているものでございます。詳しい誰と誰という名前は、今ちょっと資料、お手元の資料がないので、ちょっと分かりませんが、重複はしております。以上です。

○石井 やっぱり重複するということは、活性化というか、農業の活性化だと、重複している人が、だからその何人中、今まで何人来ているか、ちょっと分からないんですけど、この中の重複している人が2回も3回も受けるというのはちょっとおかしいでしょうということだから、その人数を聞きたかったわけです。答弁は結構です。

次に、新規就農者とか、これありますよね。これ新規就農者というのは、大体何人ぐらいいて、新規就農がずっと続いているのか、続いていないのか、その人数だけちょっと教えていただければ。

○農政課長 新規就農者につきましては、令和2年度につきましては8人、実績値としてございました。令和3年度につきましては、新規就農の補助期間が終了するものが約3名ほどおりますので、令和3年度については6名を予定してございます。農業次世代という新規就農者についての人数は今申し上げたとおりでございます。以上です。

○石井 いや、そうじゃなくね、だから令和元年とかに何人いて、今何人くらい、この補助をもらって就農してるのがいるのかということですか。何人いるかです。8人就農して、8人がまだ続いているかどうかですよ。

○農政課長 失礼しました。令和元年度につきましては、新規就農が4名ございまして、現在でも営農継続をしております。以上です。

○日暮 31号の中の農業振興関係についてお伺いしたいんですが、大変失礼な言い方も分かりませんが、道の駅の拡張決定した頃、農業の振興の一環だという言葉聞いたことあるんです。今実際施設が完成間近になって、出品者なんかも募っているようですが、従来からの出品者、また新しく参加する方もいるかも分かりませんが、この方たちの農業収入が増加するのか、減少するのか、どのようにお考えですか。

○農政課長 農業者の収入が増加していくかどうかということについては、私ども農業振興で、農業者の収入アップということでもともとこちらの事業進めております。冒頭、最初にお話のあった出品者についても、要は道の駅に出荷する市内の農家さんが、今約85名ぐらいの登録があるんですけども、その後、新たにちょっと希望を募りまして、プラス約80名の方から出品したいというお話をいただいております。その後もこの議会で承認された後、私どもと新しく決めた指定管理者のほうで、市内の農家さん、生産者の方を対象に説明会、出荷者のための説明会をやる予定です。そのため、状況としては、たまたま時々連絡は入るんですが、出品したいとい

う申出もちょくちょくいただいております、現在の道の駅に出品できないというお話もあって、そういう方から、もう既に150足して160件くらいの希望者は今あります。先ほど申し上げたように、これから説明会等々で幾つか多分集まってくるだろうということでもありますので、その160プラスアルファになるかと思うんですが、その方々から、いろいろ出品する生産物というのにも興味があるということで、作り始めたり、検討するというお話もいただいておりますので、そういうのを含めて、つくったものはどんどん、今まで出荷できなかった方が出荷できるようになるということで、基本的に収入が少しずつアップしていくように、私どもの事業進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○日暮 当然担当の方々は、農業従事者の収入がアップするように考えて取り組んでいるんだというふうに思います。ただ、ですけど、現実の問題として、今までもそういう方たちは、ほかの直売所に出荷していたと思うんですよ。それで、今度道の駅のほうへ持っていくとすると、今まで1か所いた人がもう一か所、2か所になるわけですよ。それで、かといって、多くの農家の方たちは、じゃもう一か所新しく出品するところが増えたから、働く人を増やそうとか、増えるとかということであるならば、農産物の収穫量も増加するんだろうし、収入も増加してくるのかなと思いますけど、同じ人数で今まで1か所で済んだのが、今度2か所行くと。とすると、1か所行くのにどう見ても行って帰ってきたら1時間ぐらいかかりますよね。こういうことまで考えていくと、どうなのかなというふうに思いがあるんですね。それで、皆さん方が考えているように、売場の面積が非常に大きくなって、農業者も出品者も多くなって、そして従来と同じような継続して、そこに来てくれる方もどんどん増えていけばいいと思うけども、ただ生産者をいっぱい集めて、また販売量を多くしたら、その分だけ買いに来てくれる方も増やしていく、そういうこと考えていかなければならないと思うんです。それで、そういうことを考えると、非常に難しいことだなと思うんです。私何が言いたいかというと、限られた働く人しかいない中で、農業のやっている方たちの収入をいかに増やすかということは大事なことだと思うんです。そういうことを考えると、本当に現実の実態も把握しながらやっていただきたいと思います。そしてまた、ある民間で運営されている直売所の方たちは、このようなことを言っているんですね。道の駅のほうは、市のほうで出品者集めてくれていると。だから、我々のほうも出品者を市で集めてくれないかという声もあるんですね。同じ市内の農業者が、いろいろな立ち話も出てくると思いますから、道の駅の関係者だけではなくて、従来の直売所の方々のことについても配慮をしていただきたいなと思います。これは回答いいです。それから、もう一点ですけども、これは土木部なのか都市部なのか、ちょっと私分からないんですが、都計道、街路、市内の街路ありますよね。市内の街路には、低木と高木が植栽されていますよね。皆さん方頭の中でイメージすれば分かると思うんですけど、これについて私非常に気になることがありまして、去年の秋も担当の方たちに話をさせていただいたことがあるんですけども、そこの管理というのは非常に、ただ一般的

に車運転していて、何も見ない方もいるかも分からないし、一つの柏の景観として見てる人もいますよね。そうすると、できるならば、きちんと管理をしていたきたいなというふうに思うんですね。とは言っても、市内の造園業者の方たちもいろんな、規模の大小だとか、技術の持っているところ、あまり持っていないところ、いろいろあるのだと思うんです。そうすると、発注する柏市のほうで、しっかりとした仕様書をつくって、管理も含めて依頼していかないと、なかなか街路の中の植栽されている樹木も柏市の景観の一つとしてふさわしいかどうか、甚だ疑問になることもあると思うんですね。私昨年言ったのは、街路を車で運転していて、歩道にいる人間が見えないくらい低木が伸びちゃっているところも実はありました。それ話したら、その直後に改めて言うていただきたんだらうけども、今は少しは低くなりました。だけど、柏市の景観上、非常に大切な一部だという認識を持っていただいて、発注するときはしっかりとした仕様書をつくり、お願いして、その後の管理までしっかりと見届けていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○土木部理事 今委員おっしゃった街路樹に関しましては、先日議会のほうでも少し触れさせていただきましたが、街路樹維持管理計画というものを作成いたしました。今後は、その計画にのっとり適切な管理はしていきたいと思います。また、その管理につきましては、当然ながら街路樹道路部分、あと公園等も合わせまして、都市部のほうと協議しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○日暮 お願いします。

○委員長 それじゃ、私から少し質問がありますので、副委員長と交代します。

○平野 予算説明書の428ページの北部総合整備事業なんですけど、新年度の予算は、予算の中での負担金ですけども、1億1,541万2,000円が計上されています。これは、次の審査区分になってしまいますが、補正予算を見ますと、令和2年度の当初予算4億7,876万8,000円に、この2月の補正で3億6,392万2,000円、これが増額されて、その合計の8億4,269万円というのが繰越明許になっているんですね。その金額と、その令和3年度の当初予算の1億1,000万円というのを比較すると、非常に大きな開きがあるんですけど、まず一つはこの繰越明許、令和2年の予算ですね、8億4,000万円というのは全額執行される見通しなのか、どうでしょうか。

○次長兼北部整備課長 繰越明許させていただく8億4,000万については、全額執行の予定でございます。以上です。

○平野 そうすると、令和3年のこの1億1,500万円というのは、これはどうなんですか。次の年度の中で、また今回と同じように増額の補正なりされて、もっと金額が大きくなるのかどうなのか、その辺の見通しはいかがでしょう。

○次長兼北部整備課長 今年度の令和2年の補正、次の議案に出てくるんですけども、3億6,000万については、国からの追加の交付があって、令和3年度の前倒しのような形で補正を取らせていただきまして、令和3年度については若干低くなっております。しかし、今回の令和3年度の予算につきましては、今後の国からの補正等がある場合については、また改めて補正等取らせていただいて、事業を執行させ

ていただきたいと思って考えております。以上です。

○平野 決算で見ますと、平成27年が1億5,700万、年度ごとにいきますと、次が2億2,200万、2億5,000万、3億9,700万、4億2,700万、こう増えていくんですね。この令和2年の決算が8億4,000万だというふうになってきますと、事業が伸びているということもあるんですけど、こういう大型の事業の場合は、常に言われるのは、事業費の平準化といいますよね。平準化が言われるわけですよ。だけど、事業の進捗に合わせて、この北部の県への負担金がどんどん増えていくと。それは、もうしょうがないことなのか、幾ら増えていっても。その辺の考えはいかがですか。

○次長兼北部整備課長 やはり区画整理の事業上、やはり権利者さんがいらっしゃいますので、権利者さんと合意が取れたところについて工事を実施していくということがございます。したがって、平準化をするのがやはり必要なかと思えますけれども、事業の進捗によっては、年度によって事業費の多寡が出てくることは仕方がないことかなと思って考えております。以上です。

○平野 これは、リーマンショックの前ですけど、本多市長、前の市長が言ったことあります。北部整備事業でどれだけかかるか、必要なだけ出しますと。結局は年間、最初の推進方針では25億とか30億と言っていたんですけど、これは負担金ですからね、ほかに整備事業あるわけで。だけど、この工事が押してきて、最後の段階になってきているのかもしれないけれども、どんどん膨らんできているわけなんですよ。今言われたように、今答弁のあったように、この必要なだけというか、事業が進んだだけ確保すると、予算確保するということになる、このコロナ後の新しい自治体の財政の在り方といったときに、それでいいんだろうかと思うんですけど、先ほどからの質疑を聞いていても、例えば北柏もそうですよね。地権者との約束だとか、あるいは早く戻ってもらわなきゃいけないとか、今も言われました北部もそうなんです。早く進めなきゃいけないという。そういうことで、一旦始まればこれ止まらない、止められないという、止めにくいということだろうと思うんです。北部整備事業について、止めるということはできますか。

○次長兼北部整備課長 北柏もそうなんですけど、仮換地指定率等についても高い水準まで来ております。地権者さん等の交渉も随時している中ですので、やはりあと保留地等の処分についても好調な売行きを示している現状ですので、ここについてもなるべく、それこそ早く事業終結させていただいて、早期の事業終結を見込みたいと思って考えております。以上です。

○平野 結局大型の事業の場合、そういうことになる、開発事業の場合ですね。ですから、本会議でもたくさんの方が取り上げました西口の再開発事業ですけど、今回50万円だけが計上されています。この都市計画決定に向けての図書作成費だということなんですけど、これも、これはまだ始まっていないわけですから、事業そのものは。だから、このコロナ後の、ウィズコロナとか言いますけれども、この新たな感染症が頻度を増して人類に襲いかかってくるということ、この新型コロナだけじゃなくて、次から次にそういうことが起こってくる可能性があると言われて

いる中で、こういう事業を本当に慎重に進めなきゃいけないと思うんですね。ですから、今北柏も、柏北部中央地区も、あるいは東地区もそうですけれど、一旦始まった事業はこれ止まらない、止められない、地権者のためとかということで止まらないわけですよ。だから西口再開発については、どうでしょうか。準備組合がやると言えばやる、やらないとあればやらないと、そういう立場じゃなくて、市としての立場としていかがなんでしょうか。慎重に検討すると、あるいは凍結すると、そういう考え方はできないんでしょうか。

○都市部長 委員が今おっしゃられたように、実際事業としては始まっていないということと、実際にあそこに住んでいらっしゃる方と、あそこにある土地を使って生活をされている方というのが権利者でいらっしゃるって、その方々が現時点では前向きに事業をどう組み立てていくか、それはもう今コロナというのが起きた中でも、自身で借入れをして、今検討を進めている中で、市のほうがこの事業自体をやめなさいとか、考えるのはやめなさいというようなお話をするとするのは現実的ではないですし、実際これまでも御答弁させていただいているように、今検討して合意形成をしていって進めていっても、実際現地に着手できるのは3年先という中で、いかにどちらかというところ、コロナを見据えた形でまちの計画を立てるかというところにきちんと重点を置いて、検討進めていっていただきたいなというふうに市としては思っています。以上でございます。

○平野 こういう開発事業というのは、やはり今言われたように、将来を見据えてっていうんだけど、一方で将来を見据えたときに、これは凍結すべきだと、あるいはやめるべきだという意見もあるわけで、ですから地方自治体の柏市の財政もますます厳しくなってくる、あるいは先ほど本会議でたくさん議論ありました学校給食の問題もありましたよね。今後学校の老朽化に伴って、校舎の建て替え、あるいは更新というのは、大修理が出てくるわけなんですけど、そういう全体のことを考えたら、私はこれは民間の事業として進めるのであれば、民間の人が進めるのはいいですよ。だけど、市の、民間が進めるといっても、市も国も税負担強いられますから、これは優先すべきは何なのかということ、やっぱりしっかり考えて進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○土木部長 先ほど林委員からの御質問で、一般職の人員費について調べましたので、御答弁いたします。今回この89名ということになっているんですが、この中には営繕管理室、建築指導課、開発事業調整課、宅地課、住宅政策課、道路総務課、交通施設課、あとは都市部、土木部の職員ということで入っております、そのほかに道路橋梁費でも53名、河川費で13名、都市計画費で100名、北柏で11名、下水道で46名と、いろいろ割り振られておまして、一概に土木部が減ったということではございませんので、そういうことで説明させていただきます。以上です。

○委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。――なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第31号、令和3年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第31号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第33号、令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第36号、令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第42号、令和3年度柏市下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いしますが、ここで5分換気のため休憩いたします。

午後 4時11分休憩

○

午後 4時16分再開

○委員長 それでは、再開いたしたいと思えます。

次に、議案第2区分、議案第24号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第27号、令和2年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第30号、令和2年度柏市下水道事業会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があればこれを許します。

○林 それでは、議案第24号から1点だけお伺いいたします。まず、地域排水整備事業で2,559万円減額しているのがあります。入札不調により年度内に実施が困難になった2案件についてということなんですけれども、この応札がなかった原因についてはどのようにお考えでしょうか。

○河川排水課長 こちらの2件の応札がなかったということなんですけども、地域排水事業に関しては、梅雨時、台風時、こちらのときの工事というのは状況によってできないので、その時期を外して発注したということでございます。今年度そちらのほうの応札がなかったということは、やはりその時期には、もう既に事業者のほうとしてはもう受注できないと、そういった状況でありましたので、こちらのほう不調という形になりました。今後の対策といたしましては、今言った梅雨時、台風時期を除いた発注ではなく、なるべくそこを考えて、早期発注、そのような形で対応していきたいと考えております。以上でございます。

○林 これまでは、こういうことはなかったんでしょうか。

○河川排水課長 通常でございますと、過去の話になってしまうんですけれども、やはりこちらのほうから、一昨年度なんですけれども、事業者のほうをこっちからちょっとアタックしまして、それで取っていただいたというような経緯はあります。ですので、今回2件ほど不調になってしまったというので、今後そちらのほう発注の仕方、今説明したとおり考えていきたいと考えております。以上でございます。

○林 繰越明許1,343万円というのがあります。これは、今の話とは別の事業だということなんですけれども、この事業が遅れている理由についてお示ください。

○河川排水課長 こちらの1件の工事なんですけども、現在施工中なんですけども、何分工事自体、移設の工事が絡みましたので、そちらの地権者のほうとの話がうまくまとまらずに繰越明許ということになりました。あともう一件については、設計のほうの事業なんですけれども、これも事業進めていくときに詳細な調査が必要になりました。それによって繰越明許ということにさせていただきました。以上でございます。

○林 その詳細な調査が必要になったのはなぜですか。

○河川排水課長 実際設計に入ったときに、下流部の接続マンホールの部分が当初予定していたものと構造的に違ったものがありましたので、再度調査を行ったということでございます。以上でございます。

○林 分かりました。それでは、議案第27号の北柏駅北口土地区画整理事業特別会計の補正予算について伺います。5億4,059万円から6億5,456万円に繰越明許の変更がありますが、この内容についてお示ください。

○北柏駅周辺整備課長 今回1億1,397万円の繰越明許を出している件につきましては、委託が3件、工事が5件、補償が1件となっております。概要としまして、委託の繰越明許をかけている原因としましては、これは工事が終わった後に境界石の埋石だとか、そういうものを入れる測量業務委託とかというものが、工事が遅延していることに伴いまして、工事と併せて委託が延びているというようなものと、

あとは権利者との調整に不測の日数がかかったために設計が遅れてしまっているというようなことで、一月から三月ほど遅れている件数があるのが委託業務でございます。委託の3件はいずれも発注済みで、工期が延びていくケースでございます。工事のほうに関しましては5件ございまして、5件のうち3件は契約がされておりました、それぞれは占有者や権利者との調整に日数がかかっているもので、占有者というのは主に電柱移設だとか、そういうものに日数がかかって、年度をまたいでしまうようなケースがあります。それが大体2か月ほど延びているケースがございます。また、権利者との調整に不測の日数を要しているものもございます。あと、それによって伴うのが発注済みの3件はそのような原因で延びていくのでございますが、1件は当初、来年度発注するものの予定だったものを今年度予算の中で発注するというので、前倒しで予算計上で繰越しに上げさせていただいているものが1件ございます。下水道関連の工事でございます。あと一件は、ちょっと延びて予算計上しているんですけども、仮設歩道工事というものがございまして、これちょっと今の段階ではまだ発注してはございません。また、補償に関して1件今回、1件繰越明許をかけさせていただいている件につきましては、本来3月末の契約工期でございましたが、権利者の方の直接移転と申し上げまして、新しい住居を建てた上で、今住んでいるところからお引っ越しをされて、今建てて住んでいらっしゃる場所を壊すという作業までが一連の作業になっているんですけども、今建てている新築工事のほうが遅れていまして、一月ほど撤去工事が延びるとということで、3月末の契約工期を一月ほど延ばさせていただくようなことで、年度をまたいでしまうようなケースになっております。以上です。

○林 分かりました。それでは、議案第30号の下水道事業会計の補正予算について伺います。今回下水道事業会計の歳入補正に合わせて、支出科目の内訳を変更しています。収益的支出補助金という形のが1億7,699万円減額で、資本的支出の出資金という名目が1億7,699万円、同額を増額しています。この一般会計からの繰入額の総額合計27億円というのは変わらずということなんですけれども、このような会計処理をした内容についてお示してください。

○下水道経営課長 まず、一般会計からの繰入れ総額が27億円と決まっているところですが、収益的収支の予算への繰入額を決算見込みに合わせて減額しまして、資本的収支予算の繰入額を同額増額したものです。収益的収支の決算見込額が当初予算の見込みより改善した、これは主な要因としましては、流域下水道への負担金の減ですが、このため資本を増加させるために出資金として受け入れるほうの額を増やすものでございます。この予算補正は、毎年度行っておりまして、なぜかと申しますと、この操作を行うことで出資金という名目で受け入れるほうを増やすほうが、消費税の計算上有利になるというメリットがございます。以上でございます。

○林 よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございますか。――なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第24号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第27号、令和2年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第30号、令和2年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第14号、指定管理者の指定について、議案第20号、市道路線の認定について、議案第21号、市道路線の廃止について、議案第22号、公の施設の区域外設置に関する協議についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があればこれを許します。

○林 それでは、議案第14号の指定管理者の指定について伺います。本会議でも議論されていたんですけど、道の駅しょうなんも、株式会社道の駅しょうなんに柏市も株主になっている第三セクターじゃないですか。名前を出してプロポーザルを行って、適正な審査というのがどれだけできるのかというところにちょっと疑問を感じたんですけど、これについてはどのように考えればいいのでしょうか。

○農政課長 適正な審査についてでございますが、基本的に選考会を予定して、そこで選定のほうはやらせていただいておりますが、前も会派説明等々では少し触れさせていただきましたが、外部委員の2名の方を入れたり、内部については、企画部長はじめ総務部長、財政部長等々で6名やっております。その中で公平に、もちろん当然選定しているという形と、財務会計については公認会計士さんと呼んで、

適正に会計上の審査をしていただきまして、その説明を全員で受けているといったことから、基本的には、基本的にといいますか、適正な審査で選定されたものというふうに考えております。以上です。

○林 それでは、プロポーザルの項目についてなんですけれど、外部から財務を見てくださる専門的な方を入れて、説明を受けた上でここを判断されているということなんでしょうか。それがどの項目になるんですか。

○農政課長 基本的に、会派説明でお配りしております選定審査評価表の集計結果という別紙1という表になるんですが、そこが審査項目がずっと並んでいるんですが、今御指摘の適正な審査をやった項目については、4の管理を安定して行う能力のところの、4の4の安定的な運営が可能となる財政基盤というところ、審査項目の下のほうですけども、安定的な運営が可能となる財政基盤というところで審査をいただいております。以上です。

○林 ここだけなんです。外部委員が2人で内部が6名ということで、やはりちょっと疑問に感じます。これ、より公正だと納得ができる選定方法というのは、ほかに何かないんでしょうか。

○農政課長 現時点では指定管理という形を取っております、その中で定期的に指定管理者の選定委員会を経由してやっていくということになっておりますので、このような形での選定をさせていただいているところでございます。以上です。

○林 納得は何かいかないんですけれど、だからといってこれという解決策が見つかるわけでもないので、次に行きます。

京葉ガスが今度事業協力者として参加されるということなんですけれど、市川の道の駅には京葉ガスはどのような関わり方をしているんでしょうか。

○農政課長 市川、道の駅でございますが、京葉ガスのグループ企業が道の駅いちかわを運営として参加している実績がございます。以上です。

○農政課長 分かりました。今回の選定された株式会社道の駅しょうなんの事業計画の概要を読ませていただいたんですけれど、この道の駅しょうなんは、手賀沼沿いという立地上、ランニングとか自転車の人が非常に多くて、彼らを集客に巻き込んでいくことは私は重要だと考えているんですけれど、その視点が事業計画の概要に何か全くないように見えるんですね。これは、これまで全く検討してこなかったんでしょうか。

○農政課長 ランニング等々やっております、集客の視点は何かないかということでございますが、道の駅しょうなんの既存の指定管理者については、もちろんランニングしている方や自転車を持っている方で、あそこを走っている方、いろいろな方が散歩したり、訪れます。そのため貸し自転車等の事業も自主事業として行ってきたり、いろんな様々な自主事業も含めてやっております。また、ランニングをしている方のサービスの視点として、ロッカーの設置だとか、もちろん休憩所の提供だとか、ちょっとした冷たいもの提供なんかも含めて、自動販売機とかの台数も徐々に増やしてきては、要望によって増やしてきています。そのようなことで、集客の視

点としては様々な視点でやっております、今後についても規模が大きくなることから、いろんな今までにない集客の視点での事業、運営サービスをやりたいというふうな提案がございました。以上です。

○林 現在の駐車場は、遊歩道の利用者が使ってはいけないということになっていると思うんですけど、再整備が終わって駐車場が広がったら、それは変わるんでしょうか。

○農政課長 駐車場につきましては、今既存の道の駅の駐車場が狭いものですから、特に今の時期工事中であることもあり、なるべく時間的に協力をいただいているところですが、今回約300台強の駐車場も増えるものですから、道の駅の利用のする方々を含め、そのほかの、先ほど御指摘のあった散歩する方々、自転車乗る方々にも使っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○林 そうですね、ひとしきりランニングとか、ウォーキングとか、ペットの散歩などを楽しんだ後に、帰りに野菜を購入したいという需要は、私は少なからずあると思います。今道の駅の駐車場使ってはいけないということで、北千葉導水ビクターセンターの駐車場などを利用している方が多いんですけど、そのままそうすると帰ってしまう方がかなり多くいるので、ここはぜひ誘導していくような計画にしていっていただきたいと思います。以上です。

○末永 道のしょうなんも、管理者の選定委員の方たちは市役所含めて6人ですか。ちょっとそのメンバー言っただけですか。企画部長、総務部長、経済産業部長、まだあれですか、ちょっと……はい。

○農政課長 企画部長と総務部長、財政部長、都市部理事、経済産業部長と農政課長が内部の委員でございます。以上です。

○末永 これは、造るときが沼南町の一つあるんで、なかなか変えるというわけには、地元の状況から含めると、変えるというわけにはなかなかいかないんだと思うんですね。理解はしますけども、この株式の状況から見ますと、漁協、漁協って今やっているんでしょうか。ちょっと漁協の状況。

○農政課長 手賀沼漁業協同組合の状況ということでございますが、こちらの漁業協同組合の単独の事業としましては、もちろん手賀沼の漁業管理していると。釣りをやる方からの集金だとか、そこら辺は対象としてやっているということと、あと内容としましては、利根川の、細かくは言えませんが、埼玉辺りの大分遠いところから漁業権を所有しているということですので、そこら辺で年に1回か2回、漁業申請ってあるということで、そこら辺の審査を受け持っているということが事業の内容となっております。以上です。

○末永 ちょっと漁業権というのはいろいろあって、漁業していて、漁業権あるのはいいけど、昔はあそこで小魚捕って、佃煮して、たくさん売っていて、手賀沼の佃煮って特に有名だったんですけども、今全くやってませんよね、放射能の関係で。できない状況ですよ。だから、そういう中で漁業者が漁業権だけ持って釣りをしている人だけにチェックしているのかどうか。その漁業権があるから、その漁業者

が今回 J A だとか柏市、それから漁協、商工会、京葉ガスというのが株を持つわけですよね。そういうふうになっているんじゃないかな。だから、漁協が20%だったかな、漁業権持っている人たちが、ここに権利があるから、会議のとき、理事会のときにそういう意見をいろいろ言うんでしょうけど、実際は漁業をやっていないんじゃないかというのが私の見解ですけど、どういう状況なんでしょうか。そのところちょっと。

○農政課長 実際には漁業、こちらの手賀沼漁業協同組合のほうで漁業やっているかというのは、すみません、直近の状況は確認できていませんが、前に聞いている話ですと、御指摘のとおり、こちらで漁業はやっていないというふうに聞いております。以上です。

○経済産業部長 先ほど委員おっしゃったとおり、放射能汚染の関係で漁業は今やっていなくて、東京電力から恐らく補償という形でやっていると思います。

○末永 そうだね。それで、そこが漁業やっていないというのは、やれないわけですよ。それは、だけど、ヨットであったり、ボート行ったり、いろいろあって、今観光化しようとしているわけですね。それは、漁業権のある方たちが、収益あるのかどうかちょっと分からないけれども、そういうのを今度は組合があるから、漁業組合があるから、この定款を見ますと、主な事業の、定款を多分つくっているなと思うんです、会社で、株式会社だから。その中で、そういうことで少し利益をもらおうとして、2,000万の売上げから幾らかもらおうと、株式から分配しようとしているんじゃないでしょうか。

○農政課長 今御指摘の利益2,000万、納付金のことだと思いますが、そちらからもらうような話ではございません。以上です。

○末永 そうすると、固定納付金は柏市には2,000万やりますよと。利益還元金、売上げで100万あったら、そのうちの2分の1、本市には50万ですよとあって、あと50万については、ほかのところに各分配するのかどうかというのをちょっと聞いたかったです。

○農政課長 納付金の2,000万については提案がございまして、御指摘のとおり年間2,000万は入ってくる予定になっております。それと、利益還元金の件ですけども、こちらも提案がございまして、利益の2分の1、50%を市に納付するという事になっております。その使い道については、今後道の駅を含め、地域農業振興、地域振興ということで含め、市の歳入に入るものですから、まずは市に歳入に入って、そういう地域振興を含め、今後の使い道については検討していくことになってございまして、こちらのほう、入ってくる納付金を漁業協同組合とか、そこら辺で分配するというような話ではございません。以上です。

○末永 ちょっと言っていることがよく分からないんだけど、そのところ、お金が分配されるとき、配分されるのかどうか、配当されるのかが知りたかったです。

○経済産業部長 各株主さんに配当されています。以上です。

○末永 配当されるんだよね。それはそうだよ、参加しているんだから、配当金行くわけだよ。だから、この利益が道の駅しょうなんが、ロータスさんが売り上げて、たくさん売り上げて、利益があったよって、上納しましたよって、道の駅しょうなんに。道の駅さんは、今度はそこで会議を持って、理事会開いて、2,000万は柏市が払わなきゃいかんよと。だけど、あと例えば1億円稼いだと、1億円もらっちゃったと、ロータスから。そうすると、ロータスさんから1億もらったから、その1億について2分の1は、5,000万は柏市だよと、5,000万については、出資会社によって配分するよと、基本的にはそういうことだよ。ちょっと金額、例えばで言ったけども。それは分かりました。そこで、その選定を決めるのがまた役所で決めているわけですよ。私は、これは反対するもんじゃないんですよ。沼南町という、柏市と合併するに当たって、ここはもうとりでだったわけですよ、沼南は、ここね。だから、沼南の皆さんのこと考えると、したいんだけど、最近この道の駅のあれに参加する団体が今回3つあったわけですね、3つ。それ名前言えますか。非公開ですか。

○農政課長 非公開になります。

○末永 非公開。何で非公開なの。どこで非公開にしているの。指定管理者って非公開というけど、みんなばれるんだけど、ここだけはなかなかばれないんだよね。ここは役所で固めているから。それで、ちょっと聞きますけど、これ前のロータスの社長さんはよく言われていたんですよ。自分たちが受けたいと。沼南の農家の人たちがきちんとして受けたいと。八千代のようにやりたいと。八千代のようにね。直接農家の人たちがやりたい。八千代は、そういうふうになっているらしいんでね、分からんけど。だから、理事会で決めてしたいと。八千代にしたいと、八千代のように。私は、この沼南の道の駅がもうけてもいいんですよ、本当は。だけど、あまりもうけ過ぎると、我孫子と八千代が潰れるんですよ。潰れるんです、これは。行ってこいの話だから。だから、私は大変微妙なところがあるんだけど、やっぱりこのまちも発展してほしいんで、そんな自分だけ一人勝ちすればいいというもんじゃないと思うんですよ。だから、農家の人というのは、我孫子の農家の人もいるわけだからね。それから、八千代の周辺の農家もいるわけですから、それはやっぱり大事にしなければいけない、食料との位置づけとしてしなければいけないから、ある程度しなければいけないけど、あまり人出が来ちゃうと大変なことになる。そこで、コントロールするのが道の駅しょうなんの株式会社、道の駅というの、ここがコントロールしなければいけないと思うんです、ある程度。そういうのは、どういうふうを考えていらっしゃるのか。これ見ると、いろんなことメニュー書いているんですね。キッチンカーでやるとか、芝生広場、子育ての方、いろんな調理教室でやったり、学習会やったり、レンタルもやりますけど、今のやつは全部書いてあるの、この中に、やれることは。それが果たしていいのかどうかというのちょっとあるんだけど、これは案をつくったのはどこでつくったんでしょうか、道の駅しょうなんがつくったんでしょうか、それとも農政課がつくったんでしょうか。

○農政課長 提案書に書いてございました。以上です。

○末永 企画部長、経済産業部長、総務部長、財政部長、都市部長、それから戸張の開智大学の教授さんですか、なんかが入ってやられているんでね、これはもう柏市の付度しながら道の駅しょうなんをつくっていく。あそこの所長さんなるのは、天下りになるかどうか分らんけども、次の方が誰に行くとかというふうに決まっていると。こういうふうになっているところだから、ある意味じゃいい面もあるけども、悪い面もあるわけですよ、これは。だから、ぜひそこら辺は十分コントロールしながら、農政課が一人勝ち、あまりすることがいいことかどうかということもあるんで、ぜひ周り、周辺をコントロールしながら、ぜひ運営していただきたいと思うんですよ。私は反対するものじゃない、賛成したいと思っているんだけどね。だけど、これ大丈夫かなというところもちよっとあるんですよ、あまり勝ち過ぎて、我孫子も潰れる、八千代も潰れるとなったら、ちよっとよくないなという心配しているんです。以上です。

○北村 議案第22号でございまして、公の施設の区域外設置に関する協議について、流山と柏市、飛び地なども大変多い中で、今回は市道を設置するために流山さんと協議をして、維持管理に関する費用は柏市の負担とすると、ただし側溝施設等の改修工事は流山市と協議して決定する。今までこういう例、事例というのはあったんでしょうか。そして、この議案の肝というか、すみません、私も分かっていないので、どういうところがポイントで課題であるのか。そして、側溝の改修工事というのは、やっぱり協議して決めるというのはどういう考えの下からなんでしょうか。すみません、教えてください。

○道路総務課長 まず最初に、今までこのような事例があったかということですが、過去に1件だけございます。これは、今回の案件とはまた逆で、場所は柏市の西原の行政境のところなんですけど、流山市さんが柏市の土地、一部を道路として一緒に管理をしたいという今回とは逆のパターンで申出がありまして、それを今回と同じように議案としてやった案件がございます。

○北村 そういうことは今後も増えて、増えるのかどうか分からないんですけど、あり得るということは、やっぱり市境においてはやっぱりあると思うんです。私も松戸市との市境のほうに住んでいますから、やっぱり市境の方って、やっぱり自分たちは陸の孤島だとか、ちよっと話ずれちゃいますけども、ちよっといろんな問題も、柏だったら救急車こっちで呼んだら、こっちが来ないとか、いろいろあったというのもあるって、この市境というのはすごいナイーブなことになるのかなというふうに思っています。すみません、費用の負担の件を最後に、維持管理に関する費用は柏市の負担、ただし側溝施設はそのたび協議というのは、どういう、すみません、それが分かっていなかったもので、どういう考えの下からそういう協議というふうになるものなんでしょうか。

○道路総務課長 まず、維持管理が柏市のほうで行うというのは、道路区域に含めるという形になりますので、例えば家を建てるときに、例えば道路に雨水管、汚水

管が入っていて、そこに接続をしようとした場合に、別々の管理になっていきますと、流山市さんに申請して、そしてまた柏市にも申請するという、市民のほうからすると二重の手間になってきます。こういう部分をできるだけ簡潔にしていくという意味合いもありまして、今回のところは柏市のほうで、例えば道路法の手続とか、そういうものに関しては柏市で一括して行います。ただ、今は新しいですけれども、側溝が古くなってきて、やり替えなければいけないとか、舗装の打ち替えを全体でやっていくとかという費用的に大きくかかるものに関しては、その都度流山市さんと協議をして決めていこうという、そういう協定となっております。以上です。

○北村 理解いたしました。ありがとうございます。ここの道路、例えば、ないと思いますけど、交通量で柏市民の方が多く利用するとか、流山市民が利用するとか、そんなのは全く考慮になってこないわけですね。考慮というか、協議のどちらが改修費用、例えばこのくらいもつとか、すみません、そういうことはないと思うんですけども、すみません。

○道路総務課長 行政境ですので、どちらの車が多いとかというのはちょっと測りかねる部分がありますので、やはり大きく実費でかかるところを、例えば面積案分にするとか、妥当なところで決めていきたいと考えております。

○農政課長 すみません、先ほど末永委員のほうから、指定管理者のほかの2者の名前はというお話ありました。その言えない理由でございますけども、柏市としてそれを公表することで、落ちた団体ということになってしまい、不利益を被る可能性があるため公表していないということでございます。以上です。

○委員長 ほかに質疑なければ終結いたします。

○委員長 議案第14号、指定管理者の指定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第20号、市道路線の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第21号、市道路線の廃止について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第22号、公の施設の区域外設置に関する協議についてを採決いたし

ます。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。

次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いしますが、ここで換気のため5分休憩いたします。

午後 4時54分休憩

○

午後 4時59分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第11号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、柏市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○上橋 議案第12号について質問します。特に布施南地区の地区計画についての質問をいたします。このたび地区計画という手法が取られたことに大いに戸惑いました。というのは、地区計画というのは、大体住宅地の環境保持のためにやれるんですが、このたびの地区計画というのは、市街化調整区域の中に建物を建てると、開発をするということでしょう。それで、日本の都市計画法の大原則というのは、市街化調整区域は開発許可によるというのが大原則でしょう。やっぱりこういうの初めて知ったんですよ。びっくりしました。それで、調べてみますと、平成4年の都市計画法の改正で、この調整区域に地区計画を定めることができるようになって、これが何度かにわたって改正が行われて、日本の開発、都市計画法の開発許可制度の抜け穴になってきておるということですね。もうこれでこの都市計画で、調整区域の大規模開発ができるようになったという。脱法行為みたいなことだなと思うものの、都市計画法がそのように改正されたわけですから、脱法行為ではないのかなと思って、非常に複雑な気持ちです。この地区計画を承認した都計審で、柏市は今回のデータセンターは大規模なものなので、開発行為では基準に適合しないこととなるため、地区計画により基準に適合するところとなったと、こういう具合に説明しておられるんですが、柏市のほうで、こういう大きい建物建てるには、ここは地区計画を利用したほうがいいんじゃないですかという、こういう側面、支援をされた事実はあるかどうか、答弁ください。

○次長兼宅地課長 この案件につきまして、以前からセイコーさんの子会社さんがお持ちだったというところで、何かこの広い土地を何か有効活用したいというよう

なことがありますして、市の総合計画とか、あと都市マスなんかにも、そういう有効活用するというようなことが位置づけられておりました。その中で市街化調整区域で、あそこは工場だったということで、同種同規模同用途のものであれば、建築は、建て替えは可能だったんですけれども、今回用途が違うものですので、建てるのが、今の都市計画のままだとできないと。事業者さんのほうで地区計画の提案をするということに至ったということでございます。以上です。

○上橋　そういう説明をしておられるんですけども、柏市のほうで事業者に対して、開発許可制度よりも地区計画のほうがもっと大きいものが建ちますよというのは、そういう情報提供はされたかどうか。

○次長兼宅地課長　都市計画法の第34条の第10号というところで、そういった条文がございます。それを殊さらに市のほうで勧めたという、宅地課の部局として、それを勧めたという事実はございません。以上です。

○上橋　じゃ、向こうのほうがそういうこと全部知っていて、地区計画で開発やるんだということでは、言ってきたということですか。

○次長兼宅地課長　法文読めば分かることですので、そこはそのように理解しております。以上です。

○上橋　それでもう一つ、議案の内容でちょっと聞きます。この頂いた議案資料の一番最後のページに赤い括弧でくくった部分が、都市計画決定から地区計画条例に定める建築物の基準となっています。ここちょっとよく理解できないんですけども、これは都市計画決定されると、自動的にこれはもう建築物、これもできるようになるんですよということですか。

○建築指導課長　今おっしゃったところ、建築物等に関する事項のところについては、これは11月20日に都市計画決定をされた内容でございます。赤く囲った部分については、今回建築基準法の条例で、建築物の制限をするというのがこの赤で囲った6項目ということになっております。以上です。

○上橋　そうすると、赤以外の部分はもう大体決まっていると、赤の部分だけが今回の議案が承認されれば決まる、制限というよりも、実は数字からいうと拡大してあげたということね。開発されたから、見るところ拡大してあげたということになるんじゃないですかね。

○建築指導課長　地区計画で定まったうち、今回の建築基準法の条例にこちらを載せることによって、建築確認の中でこういった項目が審査をされます。なので今回建築基準法上で審査をされ、適合しないものは確認が下りない、建築ができないというような制限をかけるということになります。以上です。

○上橋　それで、もし柏市のほうは、開発許可であれば、これだけのものは建てられないということ言われたんですけど、これもし開発許可制度だったら、これはどうなりますか、容積率の最高限度が10分の20がもっと小さくなりますか。建物建蔽率の最高限度が10分の6、もっと小さくなりますか。最低面積が1万平米、これもっと小さくなりますか。それから、壁面との位置、1メートル以上とありますが、こ

これは開発許可だと、もっと距離を取らなくなりますか。それから建物の高さ制限、これは31メートルとなっているけど、開発許可だったら、これもっと低くなりますか。

○都市計画課長 先ほどこの土地につきまして、開発ということになりますと、新たにまた切ったり盛ったりしたりだとか、そういったことになってくるんですが、この土地はもともと建物が建っていたということで、建築行為ということになります。今回、例えば今建物、規模のお話だと思うんですけども、従前建っていた建物よりもすごく大きくしようとした場合、開発審査会案件ということになります。要は開発審査会の議を通して大きくしていいかというような審査になります。以上です。

○上橋 実際計画に上がっている建物は、従来からあった工場よりも大分大きいんですよ。そうすると、開発許可制度だと、開発審査会に諮ると、なかなか従来の建物よりも大きい建物を、建設を認めるということ、なかなか開発許可制度は難しいという事情があったんですかね。

○次長兼宅地課長 開発審査会において、許可難しかったかどうかということになりますと、ちょっと一概にどうということとは言えないんですけども、従来からいろんな工場さんが許可できるのでしょうか、なるのでしょうかというようなお問合せがいただく中で、いろいろ話を聞いていますと、あそこちょっとインフラが、道路があまり広くなくて、工場ですと、あまり大きなものですと、車両の往来ですとか、そういったものがちょっとネックになるので、そういった大型車の往来が多い、工場はちょっと難しいということで、皆さん手を引いていったというような経過があるということです。以上です。

○上橋 まさにそこが問題になっているところなんです。これは後で言います。

それから、今のように地区計画を了承して、市街化調整区域も大規模開発を行うという事例を柏市内で今回が初めてですか。

○都市計画課長 今回のような調整区域に地区計画を掛けて建築物を建てるという案件については、もう一つが議案がございます旧沼南地区の工業団地の鷲野谷地区、こちらのほうも同様で行う予定でございます。以上です。

○上橋 アリオのあるところ。

○委員長 同じ議案のことでしょうか。

○上橋 ごめん、ごめん、同じ議案。だけど、ということは、同じ議案のということは、まだ実際にやられたところはまだないんだね。この2つが柏市は最初ということなんですね。

○都市計画課長 事案としましては、柏では初めてでございます。以上です。

○上橋 それと、これこのたび、この地区計画でこのたび建物の建築基準が定まっても、都市計画の線引きは変わらないんでしょう。どうですか、変わりますか。

○都市計画課長 線引きというのは、市街化区域で、線引きっていいますと、要は都市計画決定なんで、都市計画の位置づけはされます。

○上橋 変わらない。調整区域のままでしょう。

○都市計画課長 おっしゃるとおり、これはもともと調整区域で、調整区域ですから、要は今後市街化が促進されないという前提の下で計画等、我々のほうも考えております。以上です。

○上橋 それで、これは依然として市街化調整区域に残るわけですから、この開発にはやっぱり節度が求められると思うのね。そこで、よその自治体で、この市街化調整区域における地区計画制度はどうなっているか、ちょっと調べてみたんですよ。私が参考例として紹介させていただきますけど、滋賀県の米原市は、やっぱりこの地区計画による調整区域内の開発にやっぱり基準を設けていまして、建造物に関する事項については、良好な住環境の保持等を目的として適正な用途配置を行うとか、周辺環境と調和するような建物のボリュームを抑えるとか、それから日陰規制、北側斜面についても良好な景観を保全、あるいは形成するために定めるということになっているんですが、こういう地区計画による開発についての基準というのは、柏市も持っておられますか。

○都市計画課長 柏市の調整区域の開発、今おっしゃったような基準、内規ではございますが、その土地利用方針はございます。以上です。

○上橋 じゃ、この議会終わってからでもいいから、それ示してください。全員に、議会全員に示してください。それで、都計審で決まった、この布施南地区の地区計画、冒頭に都市計画とはと書いて、安全で快適な町並みの形成や良好な環境の保全などを目的に、こうして地区計画を定めるんだと。それから、布施南地区は周辺環境に配慮した規制、誘導を行い、調和を図りながらと、企業用地としての土地活用を目標としていますということなんですよ。ところが、実際どうもそうっていないと。この地区計画で決まったとおりになってないというんで、いろいろな御意見が今上がってきているわけですね。それで、これは事業者1者、1人ですね。これで地区計画が作成されて、都計審かかったんだけど、この都計審の中で近江さんという委員が、地区計画の申出人が地権者でもない開発業者の一人になっているということについて疑問をぶつけられました。これは問題ないんですか。この地区計画制度による開発、問題ないんですか。

○都市計画課副参事 法的に開発事業者は提案できることになっておりますので、問題ないものとして受け取りました。

○上橋 けどね、やっぱり地区計画ですから、基本的に地区計画というのは、その地域全体の良好な環境を維持するためのものだから、普通は多数の人が、これだけでコンセンサスが取れるんだろうかと思われるような多数の人が地区計画に参加しておられるでしょう。だったら、これももうちょっと拡大したほうがよかったんじゃないかなと思います。それで、近江さんは周辺の施設である野球場、特別養護老人ホームの所有者を加えた地区計画とすべきではなかったかとも述べておられますし、それから私は少なくとも、この人たちも加えるべきだったと思うのがあるのは、家が8軒ほど。この紀長伸銅の跡地に隣接して、狭い道路で仕切られただけの

うちが8軒あるんです。この8軒のうちというのは、工事車両が入ってくるだろうと予想される道路、これだって工事車両通行向けの道路もできていないんだけど、通れるのではないかという大きい道路の内側にあるんですよ。もう事業地の一部だと言っていいうちが8軒ある。こういう人たちも含めて、地区計画定めたほうがよかったですよ。クレームが出てこなかったから。加えられていないからクレームが出てきたんですよ。このことについてどう思われますか。

○都市計画課副参事 まず、もともと工場跡地ということで、どんな工場だかは分かりませんが、土地利用がされるかもしれないという不安定な状況が今までございました。今回データセンターのみ建てられるような地区計画を立てたことで、これからの土地利用はそれに縛られます。周辺も入れたほうがいいんじゃないかということですが、今回土地所有者の方から同意を得て開発事業者が提案をしています。ということで、データセンターを建てるための地区計画という認識で我々も進めております。以上です。

○上橋 回答に全然なっていませんね。地区計画の目的は何ですか。このたびの地区計画だって、環境との調和を図りながらと言っている。これももう事業地に、狭い道路密接してる8軒の人たちを除いて良好な環境になりますか。だって、今度のデータセンターってかなり大規模なものですから、影響受けるんですよ。この人たちも含めて地区計画定めたほうがいいんですねって言えませんでしたか、事業者に。

○都市計画課副参事 今回の条例でも定めます制限の内容、6項目あります。その中で、容積率、建蔽率については、今も既に建築基準法上で建てられる建蔽率60%、容積率200%なので、既に今でも工場の建物が新しく建つことが可能です。そういった土地に対して、データセンターのみ建てられるようにして、さらに土地の細分化ができないように、敷地面積の最低限度も1万平米、これかなり大きいと思います。さらに、敷地ぎりぎりに建物も建たないように、道路からの壁面の距離を5メートル以上ということで制限をかけております。そういったことで、既存の緑を守りながらという中では、環境に配慮した地区計画になっていると考えております。以上です。

○上橋 それは、あなたたちが思ったことよ。そこに住んでいる人がそう思っていないんだから。あなたたちで、8軒の人が喜んでもらうはずだという、何でそんなことあなたがそれを判断するのか。おかしいじゃないのか。声聞いたほうがいいんじゃないのか。

○都市計画課副参事 今回の計画についても、事業者が柏市に提案をする前に、事業者の説明会を開催して、周辺の意見を聞いたというふうに我々も聞いております。

○上橋 そこまで言われるけど、じゃこれ後で出すのも言いますよ。これは、事業者の最初の説明会は2019年の12月に行われているんですよ、周辺住民に対して。そのときには、周辺住宅に住んでいる人に対して、日影、午前8時半までに玄関先にかかる程度の日影しかかかりませんよと言ったんです。今年の12月19日に行った、これは別の業者が来て説明したんだよ。19年12月とは異なる業者が来て説明したん

だけどね。あなたの家は、もう午前10時半ぐらいまでずっと日影になりますよって来て大変な騒ぎになったわけですよ。そこで、事業者はクレームは来ていないと言った。それは、2019年12月の説明会の説明信じたからなんですよ。だから、皆さんは都計審で、住民から何もクレームが来ていないということの説明をされたけど、そうじゃなかったんですよ。だから、騒ぎが大きくなったのは去年の12月以降のことですよ。そんな事業者の言うことね、信じちゃいけませんよ。それを言って、都市計画審議会通した。これは、私はこの都市計画審議会というのは、大きな瑕疵があったと思います。だから、この日付で考えますと、都市計画審議会が行われたのは10月22日ですよ。この時点で柏市の開発事業等計画公開等条例による意見申出の期間は10月15日から11月4日でした。この間に都市計画審議会が行われているわけですよ。だから、住民の意見がまだそろっていなかったわけですよ、この都計審のときまでは。それから、もう一つ言いますと、さっき言いましたように、住民がこのデータセンターが自分たちの生活にどういう影響を及ぼすかというのは、去年の12月19日だって、都市計画審議会が終わってもう2か月もたとうとしているときだったんですよ。これで都計審で住民の声を酌み取った審議がされたと思いますか。

○都市計画課副参事 都市計画を決定するには、都市計画の法に基づいて決定しております。法の中では、縦覧、意見書の提出という期間を設けておまして、その期間について十分周知を図るために、市のほうもホームページ等、広報等で案内をした中で手続を進めております。さらに、今回はそういったことで周知が足りないかもしれないということでは、周辺の町会が3町会あるんですが、3町会の町会長と相談の下、説明資料を回覧お願いして、そういったところで周知も図りながら進めておりました。以上です。

○上橋 まだ都計審、10月22日の都計審まではそういう意見が出ていなかったんですよ。本当に、これは大変だと住民が思い出したのは12月19日だったわけですから、それ以降に都計審をすべきなんだよね。ちょっと早過ぎましたね。だから、私は都計審をもう一回やってほしいと思うんですね。それと、コロナということもあったから、柏市主催の住民説明会、去年6月もされませんでしたけど。こうなったら、もう柏市で住民説明会をし、それを経てもう一回都計審をやっていただけませんかね。

○都市計画課長 柏市としましては、都市計画の手続に瑕疵等があるとは考えておりません。また、都市計画審議会の手続についても、法に基づいて行っております。しかしながら、今このようないろんな御意見があるということもございまして、それについては、いつも事業者のほう、日影については事業者の建築計画等の話でございまして、事業者のほうに要請するため、また市としましては、住民の方々の意見に耳を傾け、真摯に対応するよう事業者にもこれまでずっと伝えておりました。以上です。

○上橋 それで、じゃ今度は今後のことを聞きます。今住民の声を真摯に耳傾けたいと、これをぜひ継続していただきたいと思うんです。それは、今回の事業は実際

巨大なマンション4棟建つぐらい大きい建物ですよ。恐らくこのデータセンターを使うのは金融機関になるのか、あるいは通信事業者になるのか、誰もが知っている会社がここで操業するわけだよ。することになると思うよ。中小企業なんかじゃできないんだよ。ところが、どうですか、最終的にこのデータセンターでどの会社が操業するかって、住民が質問したって答えていないんだよ。柏市は知っていますか。

○都市計画課長 土地所有者に関しては、M i r a i 合同会社、この会社が土地所有者であり、地主であります、このM i r a i 合同会社につきましては、スカイデベロップメント合同会社、これは日本のデータセンター事業者でございます。また、P A G インベストメント株式会社、これはアジア有数の投資会社で、竣工後のデータセンターの資産運用を行っております。この両者が柏のデータセンターを設立するための立ち上げた会社が先ほど申し上げたM i r a i 合同会社ということになっております。このことにつきましては、地域の方からも質問等があったということも我々も知っていますので、それは事業者のほうに伝えて、事業者のほうからその地元説明会のほうでは伝えていと聞いております。以上です。

○上橋 いや、もうそろそろあそこでデータセンターを操業する会社も出てこなきゃいかんよ。合同会社でしょう、M i r a i 合同会社って。大体こういう、かつてだったらペーパーカンパニーだって言われるような会社が、小泉の構造改革で大きい事業するようになりまして、けども、日本人はまだ会社の看板を信じているわけだから、ある程度世間誰もが知っている会社であれば、その言葉を信用するんだけども、こういう、こんなこと言っちゃ傷つけるんで、許していただきたいんだけど、かつてであればペーパーカンパニーというような会社が幾つも出てきている。そこが不安の原因の一つにもなっている。そして2019年の12月にした説明と、2020年にした説明とかが大きく食い違ってしまったって、2020年のときには前の会社がやった説明だから我々知らないという、これは住民は不安を覚える。だから、しかも誰が、ここはちゃんとしたN T Tか、ソフトバンクだとか、a u ぐらい来ればね、住民もある程度安心するんだけど、その姿がまだ見えない。そこで、だからこの住民の不安を解消するというか、ためには、柏市が今後とも関与し続けていただきたい、住民との間に立ってね。だから、開発事業等調整による、皆さんの仲介あっせんはここで幕引きをしてほしくないんだけど、御答弁ください。

○都市部長 都市計画課長なり宅地課長からも御答弁させていただきましたが、手続としては基本的にはきちんとやっている、ただ委員が言われるように、周辺の皆様が不安になっているという部分については、市としてもきちんと市民の皆様の御意見を事業者に伝えるというのは当然のことだと思いますし、今お話の中から出ていることからすると、どこがきちんと窓口になっているかというのが分からないというのが一番の不安だというふうに思いますので、そこは先ほど都市計画課長が言っていたようにスカイという会社がきちんといるので、そこに市からきちんと窓口を一本化して、きちんと周辺の、これから長いお付き合いになる周辺の方々とのことなので、そこをちゃんと意見を聞きながら調整をしてくださいというのを市か

ら伝えたいというふうに思います。以上です。

○上橋 最後、今部長、長いお付き合いになると言われた、本当そうなんだよ。この4つのデータセンターが全部完成するのは7年から8年かかるって言われているね。この間大型車両、データセンターだから、一旦でき上がっちゃうと、そういう大きいトラックが来たりすることないんだけど、建設期間中はこれだけ大きいもんですから、建設期間中は20トントレーラーが何か三十何メートルかというくいを物すごい数打つらしいんだよ。この三十何メートルのコンクリのくいを乗せたトレーラーが8年間あそこを出入りするとなると、それは住民が不安を覚えるよ。しかも、どの道路を通るだろうかということが物すごい不安になってる。何かこの前の説明会の回数で、久寺家道のほうを通ると言われたらしいんですけど、久寺家道のそんな大きい道路渡って、水道管なんか大丈夫でしょうかね。どうですか、水道部。

○都市部長 水道部ちょっといないのであれですが、基本的にはもともと工場があったところで、先ほども御説明しましたように工場として2度目の土地利用がされないように今回地区計画ということから、もともと工場があって、大型車が走っていた道路、幅員としては狭いですが、走っていたところですので、基本的には水道とか下水というのは大丈夫であるというふうに考えているということと、きちんと工事期間中、どんな工事でもそうですけども、きちんと工事ルートを周辺の方々にお示しをして、お話をしながら進めていっていただくということが重要であるというふうに思っております。

○上橋 しかもこの久寺家道って、かなりの距離が我孫子市もあるでしょう。だから、この辺は我孫子市も含めて十分調整していただきたい。7年、8年という長い期間だからね。皆さんも大変だろうと思うけども、この期間、私はこれ出来上がったら、その問題、工場じゃないから問題ないと思うんだけど、この七、八年が大変なんです。ぜひ柏市はよろしく、この住民の声と事業者との間に立ってあげてください。よろしく願いいたします。

○都市部長 御説明しているように、事業自体は民間事業なので、市ができる範囲内というのは当然あります。ただ、周辺の方々からの意見をきちんと事業者に伝えるというのは、今後もきちんとやっていきたいとします。以上です。

○上橋 よろしく願いします。

○末永 今議論聞いていまして、部長、紀長伸銅というところはそんな重たいものを走る工場じゃないんですよ。これシチズンの腕時計のいろんなものをメッキしたり、いろんなことしてやっていた紀長伸銅、もともと誘致して、工場として誘致して、過去に柏市があそこに誘致して造ってきたところなんです。ただ、今回は上橋さんが言っているように、軍艦のような31メートルの、その上にまたポールだとか、いろんなものを、クレーンのあれを置いたりするらしいのね。31メートルの高さで、約10階建てですよ。軍艦みたいに窓があまりないようなものがどんとできるわけですよ。もう既にあの周辺の森林は全部伐採しているんです。下の布施新町なんかは、すかすかに丸見えになっている状況なんです。景観がえらい変わったんです。で

すから、そういう意味では、今回ずっと聞いていて、私も二、三年前、業者私の部屋に来ましたよ、説明に、これは。これは、この関東一円で広い土地でそういうものを建てられるものを探しているだと。来て、その業者替わったようですけど、説明して、いろいろとるる言われましたよ、いろいろと。都市計画つくるのは、これ事業者の都合で都市計画を、この区域をつくっていますよね、今回は。柏市の、今上橋さんが言ったように、きちんとした都市計画の中でつくっているんじゃないくて、事業者の都合で、この敷地の面積で31メートルの高さででかいものを造れて、データセンターを造るという案を事業者が出していますよね。それを柏市が後追いでオーケーしているんでしょう、違いますか。どうなんですか。

○都市計画課副参事 もともとこの工場跡地については、柏市の都市計画の上位計画であります都市マスタープランにも位置づけしておりました。その中で、今回データセンターという事業者が出てきたので、それを認めて、都市計画の手続を進めたということになります。以上です。

○末永 そうすると、都市計画進めると言うけど、やっぱり周辺に住民がいっぱい住んでいるわけです。発電所を撤去して、撤去することはいいことだなど。ところが5メートルぐらいしか離れないところで高いものが建つということ、住民側も不安だったり、いろんな意見がありましたよ。そういう説明をきちっとして、このコロナ禍でなかなかできないかもしれんけど、図を説明するとか、あるいは具体的なことをちゃんと説明するというのをすべきだと思うんですよ。そこら辺については、業者について指導できるんですか。

○都市計画課長 近々で事業者の全体の説明会に、最近の状況につきましては、最近では令和3年2月7日に布施新田町会と布施新町町会を対象に工事概要の説明会を開いております。また、市や町会、または事業者を交えた意見交換会のほうも令和3年になりまして数回行って、いろんな意見交換のほうは交わしている状況でございます。以上です。

○末永 説明会で、コンピューターを冷やすためにクーラーを31メートル上のところの屋上に何台も置くと。その騒音がどのぐらいですかといたら、住宅内の基準内ですと言うだけで、あそこは静かだからね、住宅地だから。全く車なんか走らない、夜は。そういうところにクーラーの音が一斉にばあんと何十台かあって、それが鳴ったら騒音で寝られないんじゃないかとか、不安の声がいっぱい出ていたわけですよ。だから、そういうことも十分きちんと説明をして、ちゃんと納得のいくようなことをしないとイケませんよね。だから、事業者にそういうことを。私は、この案件については賛成してもいいかなと、都市計画のあれだからと思ったけど、今上橋さんが言っているようなことずっと聞いて、私も住民からいろいろ聞いているから、ちょっとこれはいかがなものかなと。十分な説明、市が本当に都市計画として造るんじゃないくて、事業者の都合で造るというのは、ちょっといかがなものかなというふうに思っているんですよ。だから、私でもそういうふうに思うぐらいだから、住民、そこに住んでいる人はもっと思いますよね。だから、そういう誤解があ

ったり、あるいは住民が不安になったりするんじゃないかと、具体的にこういうものですよという説明をちゃんとできるようにしていただきたいんですよ。私これ採決は保留ですね、申し訳ないけど。これは。だから、そういう不安を抱えるような都市計画はつくるべきじゃないと思いますよ。だからちゃんと説明して、了解をして、ちゃんときちんとするならば、私は賛成もやぶさかではないんだけど、またそこら辺が、コロナという状況もあるけど、物すごく不安、不安を持っている住民がいっぱいいるということなんですよ。そこら辺ちゃんとしてほしいんですよ。だから、これは私は留保します、採決は。

○後藤 同じく12号についてです。この工場が操業がストップしたのは、平成18年と記憶しています。その間十数年間、JRの野球場ができたというのがありましたけれども、十数年間操業が終わった工場が野放しになっていた、荒涼としたこの風景というのは、決して地域にとっていいものではなかったと私は思います。ずっとその工場の跡地が残されることは地域にとってよくないというところから、私は何かしらの事業を誘致してほしいということ、ずっとこれは申し上げてきました、柏市当局に対して。上橋委員が先ほどいろんなことおっしゃっていましたが、まず、まずもって確認しますけど、市の進め方として、何か瑕疵というか、抜け目があったことはあるんでしょうか、進め方。

○都市計画課長 まず、こちらの地区計画は、都市計画提案制度に基づき進めているものです。この提案制度は、平成14年の都市計画法改正によって提案するものの際に創設されたもので、市はその提案された図書内容を確認し、都市計画マスタープランなど上位計画が整合しているか、また都市計画に定める必要があるかなど、評価検討し、事業者からの提案を採用し、市の地区計画として都市計画手続を進めることにいたしました。また、都市計画の手続につきましては、都市計画法に基づき進めております。それは原案の縦覧であったり、意見書の受付、さらに案の縦覧、また意見書の受付等々、10月に都市計画審議会が開催し、審議いただいた後、市が決定したものでございます。その中で、手続のあった縦覧の中でも、ホームページでは周知しているんですけども、昨今の緊急事態の中対面による説明報告時点で、ホームページに掲載、また町会長等と、3町会、町会長とも回覧をし、都市計画の提案について周知を行っております。いろいろ都市計画につきましては、法に基づきながら、またそれに加えて周知等も我々で工夫し、行っておりますので、手続については瑕疵等はございません。以上です。

○後藤 最後に出てきましたけど、手続において瑕疵はなかったということですね。しかしながら、このコロナ禍において、対面による説明会がなされなかった、よってその縦覧の内容について、町会長を通じて回覧したということによろしいですか。それが代替手段として行われた。それが十分であったかどうか、そこをちょっと確認したいです。

○都市計画課副参事 このことについては、市のアイデアとして、周辺の町会に回覧を回したほうがいいんじゃないかということで考えました。それを3町会の町会

長に説明に行って、3町会の町会の御協力をいただいた後に、3町会の町会の回覧ということで周知をお願いしているところです。以上になります。

○後藤 ですから、そこまでは多分進め方として何の問題もないんですよ。そこから先なのかな、ちょっと前なのかな分からないんですけども、先ほど上橋委員もおっしゃっていましたが、個人名出しちゃっていいのかな、MKさんが示した冬至の一番日影が長くなる時期の、いわゆる日影の図と、それから実際施工する大成建設がより精度を高めて示した日影の予想図、予想図というか、確定図ですよ、その乖離。ここの乖離が僕この問題の出発点だったと思いますよ。ですから、柏市の進め方が何か問題があったかというよりも、僕はここに問題があると思っていますけど、市の当局はいかがですか。

○都市計画課長 事業者において、当初の説明と、それが違うということで現在の問題が生じてしまっているというのは承知しています。それで、事業者においても、個別の対応や周辺の住民の方々を集めて説明会を開き、努力はしているということも聞いております。その中で、特に大きい意見としての日影の問題につきましては、事業者に聞いたところ、可能な限り建物を、1メートルですけども、移動し、建物形状も角を切るなど、日影の影響をなるべく軽減措置するよう調整している模様ということで聞いております。以上です。

○後藤 今まさに私が言おうとしたことですけど、それを受けて、ゼネコン、設計のほうなのかな、がきちっとできる限りの対応を、今段階ではしてくださっている、それが建物の東への1メートルの移動、それから角が四角いと影がより長くなるということで、R状にしたということで、設計を変更するわけですから、それはかなりコストと時間がかかることをやってくださったということは、事業者の一つの努力だというふうに私は認めます。先ほど申し上げましたけれども、この事業を提案した立場なのか、MKさんがいかに地域住民の方に申し訳なかったというふうに対応する、これが一番肝要なことかなと思っています。あと、事業者の協力、そうですね。また、これ以上事業者の協力で建物を東に動かしてほしいという話もちらっと聞いておりますけど、これ以上動かしてしまうと、今度は布施新町のほうに影響が出てしまうということ聞いています。いかがでしょうか、これは。

○都市計画課副参事 そのとおりでございます。布施新町のほうに今度は影響が出てしまうということになると思います。

○後藤 それと、この地域が布施新田町会ですけども、布施新田町会全体が何かしら問題に対して問題提起しているように見えますけども、実際はこの日影の問題に対して必ずちょっと改善してほしいというのは何件くらいなのでしょう、申出者は。分かりますか。

○都市計画課副参事 開発事業等の条例で、意見書を提出された方は4名いらっしゃいます。以上です。

○後藤 そうですね、ですから、事業者もやれる範囲で譲歩してくださっていますし、あとは4軒の個別対応をしっかりと要望者が納得するまで寄り添って、ディベ

ロッパーないし設計ないし、そこに役所がうまく関わっていくということを切に望みます。終わります。

○林 私は、大体上橋議員と同じような意見を持ってこれを審議していたんですけど、何点か確認させていただきたいと思います。柏市が地区計画案の縦覧、意見書の、縦覧をしたその資料の内容の中には、日照の正しい図というのはなかったんですよね。

○都市計画課副参事 地区計画の中に日照の制限をかけているものではございませんので、そういった資料はありません。以上です。

○林 そういう日照とかの情報が出ていない段階で意見書の受付の締切りが終了してしまって、その間に都市計画決定がされてしまうというのは、やはりちょっとあまりいい進め方ではなかったのかなと思います。あと、ちょっと戻りますけれど、柏市地区計画等の案の作成手続条例で、市街化調整区域では地区計画の申出ができないというふうに一応なっていて、審議会では千葉県が策定した区域マスタープランと、それに基づいて市が策定した柏市都市計画マスタープランで土地活用に位置づけている地区であるため、都市計画提案に適合していると判断したというふうに答弁されているんです。ちょっと気になるんですけど、その千葉県の区域マスタープランと柏市都市計画マスタープランというのは、条例よりも上位の判断基準になってしまうのでしょうか。

○都市計画課副参事 都市計画の提案制度なんですけれども、地区計画については都市計画で提案をする場合と、同じ都市計画の法の中で違う条文がありまして、その中で市が条例をつくって申出をするという別な入り口があります。それぞれ、例えば大きく違うのは、土地所有者の同意率、提案するための同意率が申出のときには50%以上でいいんですが、法律に基づいた都市計画提案だと3分の2以上ということで違います。さらには、委員おっしゃるとおり提案できる区域の違いもございまして、申出だと市街化調整区域が提案できないものになっております。なので、今回は法の条文、別なものはあるんですけど、そちらのほうで市街化調整区域の地区計画を3分の2以上の土地所有者の同意を得て提出されたものになっております。以上です。

○林 土地の所有者というのは、一地権者ということなんですよね。

○都市計画課副参事 この地区については一地権者です。なので、1分の1で100%の同意ということになります。

○林 柏市都市計画マスタープランでは、5ヘクタール以上の一団の工場の跡地については自然環境の保全に十分配慮しつつ、地域振興に寄与する文教・企業用地やレクリエーション等の場として、一体的な土地利用に向けて、地区計画制度の活用等検討するってあるんですね。ここでやはり自然環境の保全とか地域振興とかをうたっているのですから、少なくとも住民から反対が出ている地区計画というのをそのまま進めていくことについては、ちょっと慎重になっていただきたいかなと思います。あと、もう一つ疑問があるんですけど、都市計画法で地区計画の申出者と

いうのは住民または利害関係人、地区計画の提案者は地権者とまちづくり団体ほかというふうにされているんですけど、これも過去10年間に0.5ヘクタール以上の区域で開発行為を行ったことがあるに該当するから、今回都市計画法施行規則によるまちづくりの推進に関し経験と知識を有する団体ということでこの事業者が提案要件を満たしていると判断したというんですけど、そうなると市街化調整区域であっても、都市計画マスタープランなどで柏市が土地活用を位置づけた場所であれば、どこでも地区計画というのを、地区計画の提案という形で開発業者が開発できてしまっていて、そういうことにはならないんですかね。今後そういう事例が増えてくるようなおそれとかないんですか。

○都市計画課長 都市計画提案については、上位計画のほか、法で定めている必要条件もございます。また、それを踏まえて、柏市では都市計画提案評価検討委員会のほうも設置をさせて、そこで意見を聞いて、これを地区計画として採用するかどうかというのは最終的に判断し、決定しているものです。以上です。

○林 最後に、審議会についてなんですけれども、審議会で配付された資料というのは、審議会の議事録と一緒にホームページに載せられているんですけど、地区計画の資料だけで、今それにまつわる住民からどういう反対が出ているのかとか、どういう御心配の声が寄せられているのかとか、日照関係だとか、そういう資料というのはなかったんですよね。ホームページに載せられているので全てでしょうか。

○都市計画課副参事 都市計画を進める上で、審議会時点で、先ほども御説明したんですが、法的に意見をいただく機会というのは縦覧です。そのときの縦覧で、意見書の提出、この地区についてはゼロ件でした。なので、意見書の提出はゼロということで審議会についても御報告させていただいて、決定へと手続を進めたものになります。以上です。

○都市計画課長 補足でございます。やはり都市計画審議会につきましては、あくまで地区計画につきましては、あくまで建物を建てられるベースをつくるものであって、あとはそのベースの中で、建物配置、それによって日影等、あと通風等、それは建築計画のほうで、その後決定してくるものと考えております。以上です。

○林 分かりました。せっかく審議会が開かれているので、やっぱり関連の資料とか、もっと提示していろんなお話、話合いをしたほうがいいんじゃないかなとちょっと思いました。この件は、11月に都市計画決定されてしまっているということなんですけれども、ちょっとその過程が住民に寄り添ったものとは表現しづらいので、私もちょっと認定について悩むところです。以上です。

○委員長 私からも質問させていただきますので、副委員長と代わります。

○平野 私地区計画というのをよく知らなくて、皆さんから説明されたことありますね、こういう制度ができたときに。この制度は、いいものだというふうに思っていました。柏市のホームページで地区計画制度のあらましというのを見ますと、住民の皆さんの意向を十分に反映させながら、道路、公園、広場の施設や建築物のつくり方をあらかじめ計画し、その実現を図る制度です。こういうふうになっていて、

当然のごとく複数の住民がいろいろ意見を出し合って、こういうまちにしたいという、それを実現するのがこの地区計画だと思っていたんですが、地権者一者でもそれができるといことのようなので、もうちょっと聞くんですが、この地区計画を改定する、あるいは廃止するというのは法律上はどうなっているのでしょうか。

○都市計画課長 都市計画決定は、都市計画法に基づき行っており、市としましては瑕疵はないものと考えておりますので、見直し等は考えておりません。以上です。

○平野 その地域の住民の方、地権者の方から申出があって、市と相談してこういう計画を定めるんですが、状況の変化だとか社会環境の変化、経済状況の変化なんかあって、この計画を見直ししたい、あるいは廃止したいというのは、法律上できるんですか、できないんですか。

○都市計画課副参事 そこは可能でございます。もちろん都市計画は、社会情勢によって柔軟に対応することも必要というふうに考えておりますので、例えばですが、データセンターが次の土地利用を図るとき等については、またもしかすると土地所有者から提案があったり、そのときには周辺の住民も入れながら、地区計画の区域を拡大して提案があったりとか、そういったところは可能だと考えております。以上です。

○平野 調整区域内の地区計画というのは、今回出ている2つの例が初めてだと、柏市が初めてだというんですけれども、それで地権者1人で申し出て、こういう地区計画をつくったのも初めてなんでしょうね。それで、今の答弁のように、法的には改定、改正や、あるいは廃止というのはできるということになると、1人の地権者でそういう計画をつくって、その役割が終わったら廃止する、次のもっと使い勝手のいい計画に変更すると、こういうのはこの地区計画の、先ほど言いました住民の皆さんの意向を十分に反映させていいまちをつくるんだ、こういう趣旨に反するんじゃないでしょうか。

○都市計画課副参事 提案は、法律に基づくものなので可能です。それを採用するかどうか、それは柏市の中で審議をすることになります。今回の地区については、都市計画マスタープラン、先ほどの上位計画に位置づけがありまして、5ヘクタール以上の工場跡地ということなので、それに即したということで進めております。以上になります。

○平野 私もこれは地区計画を適用する、そういう事例ではないだろうというふうに思いますよね。ほかのところの加賀地区地区計画の手引なんていうの、ホームページに全部出ていますね、十何か所の計画が出ていますけれど、それは皆さんはどうでしょうか。その計画を加賀地区がつくったときに、その加賀地区に隣接している住民の皆さんから、いや、加賀地区そんな勝手なことやられちゃ困ると、うちが迷惑すると、そんな周りの方から意見が出るような計画ではやっぱり内部でもまとまらないと思うんですよ。だから、そういうよりよい住環境、まちをつくっていいこう、そういう趣旨の地区計画という制度ですから、これは本来、これを適用してデータセンターをつくらうというのは僕は違うんじゃないかなというふうに印象受け

ました。以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑ございますか。——それでは、質疑を終結します。

○委員長 議案第11号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第12号、柏市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数ですので、委員長裁決により否決すべきものと決しました。

○委員長 ここで5分間、換気のため休憩いたします。

午後 6時 3分休憩

○

午後 6時 8分再開

○委員長 再開いたします。

○委員長 それでは、請願の審査に入ります。

請願第1区分、請願35号、柏駅西口北地区再開発事業についての主旨1・2・3・5を議題といたします。

本件について質疑があればこれを許します。

○林 簡潔に1点だけ。5番について、準備組合の見解が公表されない理由についてと書いてあるんですけど、執行部、ここはどのようにお考えですか。

○中心市街地整備課長 こちらにつきましては、今の新型コロナウイルスの影響におきまして、準備組合の運営が進められず、回答いただけていない状況でございます。回答を受け取りましたらば公表していきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。先ほども予算の中でいろいろ柏駅西口北地区再開発事業については申しましたので、端的に言わせていただければ、やはり柏市が支払うことになる公共施設管理者負担金だけであれば、公共施設を中心に意見募集を行うという理屈も通じますけれど、120億を上限とする補助金も支払うこととなります。その金額を負担するのは、結局現在から未来に至るまでの柏市民ですので、再開発事業に本市が多額の補助金を支払うこと自体とか、あと柏市の財政の影響について広く市民の皆さんから意見をいただくべきだと思いますし、もちろんその金額も明らかにしていくべきだと思います。委員の皆さんの賛同を求めます。以上です。

○上橋 第35号ですが、4は議会運営委員会となっているんですが、この場で意見

言っちゃ駄目ですか。主旨4。（「議運でやります」と呼ぶものあり）

○委員長 意見だけなら言ってください。

○上橋 意見だけね。（「議運でやりましょうよ」「議運でのやつを発言を求めたら、いろんなこと出てくるんじゃないですか」「いいじゃない、意見言うんだから」と呼ぶ者あり）

○委員長 どうぞ、続けてください。

○上橋 30年も議会に置かしていただいて、この特別委員会、常磐新線整備特別委員会できました。かなり長い間設置されていた。それから、リフレッシュプラザの第二清掃工場、これも特別委員会設置された。この西口再開発は、十分これらに匹敵するものだと思いますので、やっぱりこれ特別委員会設置すべきだと思います。以上、意見表明です。

○末永 この西口の再開発について、北地区の。やっぱり莫大な税金を投入するわけですよ、もしこれが進めば。今デパートが暗礁乗り上げているということであれば、そうしたことも含めて、ちゃんと情報つかんで、準備組合ともちゃんと話をして、柏市としてこういうふうに表示しますよというふうなことをすべきだと思いますが、どうですか、それは。

○中心市街地整備課長 本議会のほうでも御答弁申し上げたとおり、準備組合の中で合意形成が図られて、都市計画提案という形の中で再開発事業が提案されてまいります。その計画に基づきまして、市のほうで都市計画決定という法手続のほう進めていくこととなりますので、まだ住民総意がない中で、市が率先してそちらの情報を開示していくということは形的におかしいものと考えます。以上です。

○末永 全然おかしくないよ。それは、あなたがおかしいだけだよ。何を言っているかという、こういう状況ですよという報告はしていいでしょう。柏市は、みんな一切関係ないということではないでしょう。当然準備組合、中入って、いろんな協議もするわけでしょう、公共用地がこうですよ、ああですよ。だから、当然それは暗礁乗り上げたわけだから、だから別に柏市が勝手に言うわけじゃないんだから、準備組合と協議をして、こここのところについてはこうしましょうよ。既にマスコミでも出ているよね。マスコミなんかでも、できませんって。だけど、柏市の正式なコメントじゃないですよ。だから、準備組合で協議をして、今こういう状況ですよ、だからこれでこのスケジュールがこうなります、できませんというようなことはしてもいいんじゃないのかと言っているんです。

○中心市街地整備課長 こちらも議会のほうで御答弁申し上げているとおり、準備組合のほうで暗礁に乗り上げたというところよりも、事業検討を継続していきまうということで、うちのほうは報告を受けております。そちらの検討が進んでいる中で、市のほうで公表というのも形的によろしくないというふうに考えております。以上です。

○末永 そうすれば、準備組合が言うように、こういうふうに見ているという検討の内容を中間報告してもいいんじゃないですか、それは。その程度のことは。

それは市も一員でしょう、ある意味じゃ。状況によっては240億になるのか、柏市は120億だけど、ということで、今の事業計画でいうと。それが120億になるのか200億になるのか分らんけども、実はこういう検討でこういう状況になりますという中間の報告してもいいんじゃないの、そのことは。別に何も問題ないんじゃないの。

○都市部長 委員言われるように、中間報告というのは、状況としてはあり得ると思います。現時点では、正直なところ以前周辺に説明会をやった図面から何ら変わっていない、検討している段階、百貨店さんが意向を示したことで、どうするかというのをやっているの、今お示しするものというのは何もないんですよ。この検討が進んでいくと、当然また周辺の方、まず地権者の方、そして周辺の方というふうに情報を説明していくときに、当然市として情報をもらえればそれを出していくというステップになるので、都市計画提案が出るまで何も出さないということではない。なので、当然それは準備組合に、市としてそういう説明をしたものについては、ちゃんとくださいというような依頼はしていきます。

○末永 だから、言っているのは準備組合ときちんとへそ合わせをして、そこは百貨店さんのあれが、今のところ再検討してくれというふうに来ていますと、そのことによって再検討の段階で議論しています。だから、この事案が、この案件が今までと案件が崩れますと、だからこういうふうにならざるを得ないかと、だから遅れますというふうなことを正式に、これをきちんと出していいんじゃないかといっている、そういう経過について。

○都市部長 出してもいいと思うんですけども、口頭で説明する、遅れますというお話は当然議会で御答弁させていただいている、遅れるというのは口頭で聞いているんですけど、じゃ遅れるということは、スケジュールはどうなるのという話になっていくので、それも含めて今準備組合で検討しているので、それを市として御報告を受け、地権者がまず最初ですけど、それが出てくればお出しするというのは可能だと思いますけど、現段階で何もなくて、ただ口頭でというのは、報告としてはちょっと不十分なのかなというふうに考えております。

○末永 ちょっと分からないから聞くんだけど、準備組合とは一切柏市は接触もしてなきゃ何もしてないと言われることについて、はあって言って、補助金は、じゃ総事業費の2割出しましょうということだけなのか。そうじゃないでしょう。きちんとこういうテーブルに着いて議論しているんでしょう。だったら、ここまで公表しましょうと、市民に。そうしなければ、何百億とかかる税金をスムーズに出せない。だから、公開して、できれば市民からも声もたくさん聞いて、そしてまちづくりを考えましょうと。復興のまちのように、ずっとこの間3.11の関係で、ずっと復興のまちづくりについてずっとNHKでやっているよね、夜遅くまで。その内容見ると、やはりみんなで議論して、あの防潮堤を上まで、10メートルもしないと。下にして、それをぐんと、津波が来るとぐんと上がるようにすると。だから、我々は海を見て育ったんだと。だから、それは防潮堤をつくらないんだというまちもあれば、防潮堤10メートルもあるやつもある。いろいろなこと議論されているよね。

だから、やっぱりそれは柏の顔であるし、柏の西口再開発については莫大な税金を投入するんだから、多くの市民の意見を聞いたり、こうなっていますよということ、きめ細かくきちんと報告しながら、市民と一緒にまちをつくっていくという、そういう姿勢が求められるんじゃないのか。だから、ちゃんと公開すべきだと。テーブルと一緒にいるんだったら。そんな隠蔽したり何か隠したり、ちょっと知っているからって言わなかったりするんじゃないかと、公にして議論していけば、これは事は済むかもしれないし、もっといいものができるかもしれないし、そういうものをつくってほしいんですけど。

○都市部長 委員おっしゃるように、皆さんで議論するというのは、当然市としても、当然市も参加というか、情報を得て打合せはするので、市としてこういうふうにしてほしい、やるのであれば、駅前広場のこういう課題をちゃんと解決してほしいと、市からの意見を言っているの、それを向こうとして、準備組合としてまとまったものが来れば、それを外に出すというのは、段階的にやっていくということになると思います。権利者の皆さんが賛成する、反対するというのがまだ全く何も決まっていない段階から、市が再開発事業補助金を出すからって、周りの人たちからどうすべきというのを、再開発事業そのものをやる、やらないを御意見するというのはちょっと違うと思っていて、そのまちにどういうものを求めるという御意見をいただいたのを伝えるというのは、市としてはきちんとやっていきたいというふうに思います。

○末永 違う違う、部長、この請願者が言っているじゃないですか。これは、市民の意見とか市の考え方についても説明会開いたり、市の責任において実施してほしい、出前講座なんかやってくれないかと。事務組合が発表した事業の精度の高いものにするにはどうしたらいいとか、いけないとか、悪いとか、そういうことも含めて説明してほしいと言ってるわけだよ。それは何も問題ないでしょう。だから、すり合わせして、ここまでは決まっているから、ここまでは言えます、まだここは決まっていないから調整中ですか、コロナの会議でなかなかできないためにこうなっています、高島屋さんが撤退したために、またすり直ししなきゃいけないとか、そういうきめ細かい、誰でも分かることをすればいいじゃないの。そして、市民からも多くの声が聞きたいっていったら、それはいろんな声があって、いい知恵が湧くかもしれないじゃん。そういうことをしてほしいって言っているんだから、それは何も拒否することじゃないでしょう、それは。

○都市部長 拒否しているわけではなくて、現段階で高島屋さんがさもないくなるようなお話をされていますけど、いなくなる決まっているわけではなくて、その意見をもらって、今組合の中で検討をしているので、そこが決まれば、また当然周辺に説明会をする、または情報を出すという段階になりますと言っているだけであって、別に隠してやりませとか、どうこうという意味でお答えしているわけではありません。以上です。

○末永 時間がないから、あまり言わないけど、もうちょっと開かれた市政運営し

てほしいね。何か隠して、三井さん自体は悩んでいるわけだよね。こういう状況が来て、よもやこんな状況になろうと思わなかったと。東京から毎月毎月4,000人ぐらい出ていくと、都民が。柏市も今月から24名減かな。どうかすると、大変なことだよね、来月から100人、200と減っていったら。だから、柏市もあれっと思うような状況が生まれつつあるわね。だから、そういうときに、やっぱり市民は心配しているし、税金がどうなのか。今回の予算も31億から減収になるというふうになれば、当然社会がやっぱり動いているというときに、高島屋さんもいろいろ考えて、ちょっとこの事業じゃいかんねと言っているわけだから。そういうことについては議論して、速やかにいろんな情報をみんなに出していくことが必要じゃないのか。それは。だから、それは三井さんたちはいろいろと状況があるだろうから、三井さんとのすり合わせとかしながら、そごうもどうするか分からないと言っているんでしょう。だから、そういう情報が何かあなた方知っていて隠しているようにしか見えなないんだけど。分からなきゃ分からないとちゃんと言えればいいじゃないですか、それは。そういうことで情報を公開してくださいよ。

○北村 35号ですが、部長のおっしゃっていることも一部では分かりますし、組合、都市という関係のほかにも、やっぱり多くの市民がこういう西口北地区再開発にどういう意見を持っているかというのは、酌み取ろう、ピックアップするというのは第一だと思うのですよ。それを今までどういうふうに来てきたかというのもポイントで、この組合の方々が、ほかの市民から、組合を組織している方々以外の市民からどういう願いや思いがあるのかというのも、私はそういう機会も多々つくってきたほうがよかったんじゃないかなというふうに思うんです。何かありましたらお答えください。それじゃ、意見だけでいいです。すみません。（私語する者あり）答えにくいから今答えなかったと思うんで……答えにくいから、私の質問が分かりにくかったので、答えなかったと思う。それは大変失礼いたしました。ですので、もう一度繰り返しますが、市と組合だけじゃなくて、やはり多くの税金、人によっては多いか少ないか、それは捉え方は様々ですけども、43万市民全員聞くというのは無理かもしれないけども、この今の柏市組合だけじゃなくて、情報公開を求めている請願者だけではなくて、ほかの市民のどういう願いや要望、柏市、駅前中心地とか、そういうところの思いを持っているかというのを長い時間をかけながら声を拾っていく必要があったのではないかと私は考えております。そういう取組、何かされましたでしょうか。

○中心市街地整備課長 今回10月に行いました市民意見募集、この形が地権者、準備組合が地権者への説明会、近隣説明会を行ったものの情報を広く開示、初めてしていったことになろうかと思えます。こういう形を取った中で、今回は公共公益施設についてということで、市のほうで広く御意見求めたことになりましてけれども、また都市計画提案が準備組合からなされる段階になりましたら、また情報がその時点で開示されることになりますので、その施設計画等についての説明会もするように求めていきたいというふうに思います。以上です。

○北村 理解いたしました。部長が、例えば決まっていな中で、不確定、不透明な中で伝えるのはなかなかできないという、それはそうなのかなと思いますけれども、そうですね、繰り返しになりますが、やっぱりそこに関わらない市民の方というの、意見の聞き方というの綿密に考えてこなかったのか。さっき意見を聞いたというふうに課長お話ありましたけども、じゃどのぐらいの人数の答えがあったのかというの、それが十分なのかなというふうに思うところもありますので、さっきの別の区分での議案の話も思ったんですけど、やっぱり丁寧に意見を聞いたり、伝えたりしていくということは大事なんじゃないかなと思います。意見です。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありますか。――なければ質疑を終結いたします。

○委員長 これより採決いたします。

まず、請願35号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

採択、不採択同数であります。

よって、本件は採択、不採択同数でありますので、委員長裁決により採択すべきものと決めます。

○委員長 次に、請願35号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

採択、不採択同数であります。

よって、本件は採択、不採択同数でありますので、委員長裁決により採択すべきものと決めます。

○委員長 次に、請願35号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

採択、不採択同数であります。

よって、本件は採択、不採択同数でありますので、委員長裁決により採択すべきものと決めます。

○委員長 次に、請願35号の主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

採択、不採択同数であります。

よって、本件は採択、不採択同数でありますので、委員長裁決により採択すべきものと決めます。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方、

副市長、部長以外の方は退席されて結構です。どうも御苦労さまでした。

○委員長 それでは、専決処分についてを議題といたします。

平成23年6月定例会において、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決事項の指定についての改正が行われ、市長が専決処分できる金額が改正前の50万円から200万円になりました。これに関連して、50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。では、報告をお願いいたします。

○道路サービス事務所長 私のほうからは、専決処分の中の示談の締結及び損害賠償の額の決定について御報告させていただきます。

報告します内容は、令和2年第3回定例会で報告しました道路サービス事務所職員の交通事故に関するものでございます。事故の発生は、令和2年4月13日月曜日午前10時47分頃、天候は雨でした。道路サービス事務所の職員が運転する庁用自動車柏市柏211番4の国道16号線を千葉方面に直進中、前方で停車していました軽自動車に追突してしまいました。その後追突された軽自動車は、その衝撃により左前方のガードパイプに衝突しました。この事故により、追突された軽自動車の運転手が左下腿部と前胸部を負傷しました。また、ガードパイプや追突された軽自動車は修理などが必要となり、これらの被害者側とは昨年示談となっております。このほかに、追突された軽自動車には同乗者が1名おりました。この方は、頸部と左肩関節を捻挫し、治療中でありましたが、令和3年1月6日に示談となりました。その治療などに関わる損害賠償額が110万と1,940円となりましたので、御報告いたします。再発防止のために、安全第一、安全最優先で作業に当たるように、再度職員の安全意識の向上と安全運転の啓発に努めてまいりたいと思います。私のほうからは以上です。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○末永 止まっているところに、後ろからどんと追突した、そういうことなのか。そうすると、運転している人が100%悪いわけね。

○道路サービス事務所長 そうです。

○末永 何でそういう状況起きたの。何か考え事していたのか。2人乗車していたんでしょう。

○道路サービス事務所長 運転手は1名でありました。それで、前方不注意ということで、100%運転手が悪いというふうに判断しております。

○末永 前方不注意だけど、大体道路サービスの人は横向いて運転しているのか。前方不注意と言うけど。原因何なのかと聞いているのよ。普通急に止まったとか、大雨降ってて視界がゼロだったというんだったら分かんことないけど、雨だと言ったけど、そんな視界がないほど分からなかったわけ。前は、ランプがついてなかった何も。そこへどんとぶつかったわけ。ガードレール、その前の車がブレーキ踏

んでなかったのかね、サイド引いてないのか。

○道路サービス事務所長 直前に前方で停車している車両を確認したんですが、時既に遅くて、よけ切れないということで、その原因としましては、運転手が車内で落下物を拾得するために、拾うために一瞬前を見るのを、不注意で、そのため気づくのに遅れたという報告を受けております。

○末永 落下物、何。

○道路サービス事務所長 飲料水のペットボトルです。

○末永 でしょうね。それよくあるケースなんだけど、道路サービスだから飲料水を確保して、水分取らなきゃいけないからだと思いますけど、やっぱり公務中だから、普通に運転しているんだったら別だけど、何も公務中だったら急ぐこともないし、安全運転が優先でしょう。だから、ぜひこれはこういうことがないようにしてほしいよね。もし死んじゃったりしたら大変なことになるよね。これは。死んじゃったりしたら、本人も首でしょう、それは。免職になるじゃないですか。この間、市の職員で、通勤途中ではねちゃって、死んじゃったりしたら、みんな辞めてるじゃないですか。だから、家族も路頭に迷うわけだから、その市の職員もね、相手側もそうだし、だからそういうことがないようにぜひやってほしいと思う。これから特にコロナだから、飛び出てきたり、いろんなことがあり得るよね。そういうのをちゃんと、きちんとやってほしいんですよ。

○日暮 私のほうからもお願いですけども、誰でもが事故は起こすんだと思います。ですけども、私もうちでよく事故やんないように気をつけろとよく言われるんだけど、こういう、これだけの柏市という大きな組織の中で運転される方もたくさんいると思うんですよ。ですから、そういう運転するところの課長さんとか所長さんは、毎日でも運転する際の注意については一言言うべきだと思うんですよ。そういう習慣をつけていけば、毎日毎日言われれば、必ず言われれば少しは気をつけますよ。1年に1回とか、1か月に1回言ったって、私も忘れますけど、人間だし、いろんなこと考え、思いますから、できたら毎日仕事始める前に、そういう部署の課長が、所長が一言声をかける、この習慣はぜひ行っていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにはございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

副市長、部長、理事以外の執行部の皆さんは退席されて結構です。ありがとうございました。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 6時36分休憩

○

午後 6時48分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決します。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

閉会中に執行部から報告を受けることについて御協議いただきたいと思います。

御意見何かございますか。（「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、正副委員長に御一任願いたいと思います。詳細については、後日御連絡いたします。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

本来でしたら、来年度、6月議会までの間に委員会の視察を行うところですが、3月12日の議会運営委員会において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として春の委員会視察は延期とし、当面の間政務活動費による現地視察については自粛することとする。ただし、オンラインによる視察については、感染の危険性がないことから可とすると決定いたしました。現地での視察が行えるようになった段階で改めて協議したいと思いますが、オンラインによる視察について御意見ございますか。（私語する者あり）何か具体的に御提案ありましたら、また次回御提案ください。このことについても正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会といたします。

午後 6時51分閉会